

# 第 62 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 3 年 3 月 8 日（月）14:00～16:00  
場 所：ウォーターステーション琵琶 2 階  
または WEB 形式によるリモート出席

## 議 事 次 第

### 1. 開会

### 2. 委員紹介

### 3. 報告

- (1) 第 61 回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について (資料-1・2)
- (2) 琵琶湖河川レンジャー・守山市・琵琶湖河川事務所意見交換会 開催報告 (資料-3)
- (3) 琵琶湖河川レンジャー勉強会「第 3 回 水防災研修」開催報告 (資料-4)
- (4) 河川レンジャー年間活動報告 (資料-5)

### 4. その他

- (1) 今後のスケジュール (資料-6)
- (2) 河川レンジャーレポート Vol. 42 発行について (参考資料-1)
- (3) 傍聴者からの意見

### 5. 閉会

### 6. 非公開審議（河川レンジャー審査） \*一般傍聴者の方は傍聴いただけません

---

#### 【配付資料】

- 資料-1 第 61 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨
- 資料-2 第 61 回河川レンジャー制度運営委員会 議事録
- 資料-3 河川レンジャー・守山市・琵琶湖河川事務所意見交換会 開催報告
- 資料-4 琵琶湖河川レンジャー勉強会「第 2 回 水防災研修」開催報告
- 資料-5 河川レンジャー年間活動報告書
- 資料-6 2020 年度の年間実績
- 参考資料-1 河川レンジャーレポート Vol.42
- 参考資料-2 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
- 参考資料-3 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料-4 琵琶湖河川レンジャー活動要領

## 第62回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区分	分類	氏名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	委員長 なかたに けいこう 中谷 恵剛	NPO法人瀬田川リバプレ隊	※WEB出席
		ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科	※WEB出席
	住民	副委員長 きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	※WEB出席
	行政関係者 (河川管理者)	やまざき くにお 山崎 邦夫	滋賀県土木交通部 流域政策室 河川・港湾室 室長	欠席
		ほった のぶゆき 堀田 伸之	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

### 琵琶湖河川レンジャー

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ね ぎやま こうへい 根木山 恒平	琵琶湖河川レンジャー	※WEB出席
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫	琵琶湖河川レンジャー	※WEB出席

### 河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	みた きとる 味田 悟	副所長（事業・管理）	
	こざわ かずゆき 小澤 和幸	保全対策官	
	とだ かつし 戸田 勝士	管理課 専門職	
流域連携支援室	まつおか とおる 松岡 徹	河川レンジャーマネージャー	
	たけだ みゆき 武田 みゆき	スタッフ	
業務受託者	なかにし ふみなお 中西 史尚	河川財団 近畿事務所	
	てらい よしゆき 寺井 喜之	河川財団 近畿事務所	
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	河川財団 近畿事務所	
	おの まさお 小野 正雄	河川財団 近畿事務所	※WEB出席

## 第 61 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催期間：令和 2 年 12 月 8 日（火）14:00～16:00

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、堀田

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上

事務局：琵琶湖河川事務所；味田、小澤、戸田

流域連携支援室；松岡、武田

業務受託者；中西、井上、小野

(敬称略)

### 1. 議事

#### ■ 報告

- (1) 第 60 回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について
- (2) 第 1 回 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会 開催報告
- (3) 河川レンジャー中間活動報告

#### ■ 意見交換

#### ■ その他

- (1) 今後のスケジュール
- (2) 河川レンジャーレポート vol.41 発行について
- (3) 傍聴者からの意見

### 2. 結果

#### (1) 報告

##### 1) 第 1 回 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会 開催報告

○事務局よりテーマを「野洲川中洲親水公園の利用状況及び今後の利用について」とした意見交換会の開催報告が行われた。

○主な意見・助言を以下に示す。

- ・野洲川中洲親水公園を管理している守山市が意見交換に加わったことは非常に大きい。
- ・守山市も加わるのであれば、環境面、利用面のところからまた一歩進めて防災面の話にもうまくつながっていくと、住民にも浸透しやすいのではないか。

##### 2) 河川レンジャー中間活動報告

○根木山河川レンジャー、水上河川レンジャーより中間活動報告があり、委員より意見・助言、質疑が行われた。

○個別の意見・助言を以下に示す。

##### ➤ 根木山 河川レンジャーの中間活動報告について

###### ① 野洲川中洲親水公園での住民活動支援

###### 【公園の利用ルール】

- ・現在掲示されている公園の利用ルールについて、利用を抑制しそうと思われる項目は、公園管理者である守山市役所も理由があってそのような設定をされていると思われる。

項目の中で市役所として譲れないところは何かなど、うまく調整してもらえたら良い。  
⇒これまでできなかった利用が、事例的に一つでもできると進みやすいと思われる。  
⇒野洲川河川清掃活動で琵琶湖河川事務所がEボートの乗船体験の支援をしたことが紹介されたが、住民が、準備したところへ参加するだけではなく、どういう仕組みがあれば、その準備ができるのかを知って、それぞれが少しずつ手を出し合っていけば、一つの利用事例ができてくるのではないか。

#### 【住民活動支援】

- ・地元の高校へ野洲川での活動提案や河道内樹木の幼木段階での再繁茂抑制の取り組みなど、地元が主体となって活動をするにあたっては、河川管理者としてもサポートできるものについては積極的にサポートをしていきたい。
- ・野洲川中洲親水公園の利用についての意見交換に守山市が加わってきたというのは非常に大きい。本日報告にあった地元や高校なども含めてうまくコーディネートしてもらい、持続可能なところを目指して頑張ってもらいたい。

#### ② その他

- ・今年は新型コロナウイルス感染拡大の状況の中で活動しづらかったと思うが、そのような中でも状況に合わせて、様々な主体へ働きかけて、今後のビジョンにつながる骨格づくりで動かれてきたということがよくわかった。

### ➤ 水上 河川レンジャーの中間活動報告について

#### ① 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり

##### 【野洲川河川清掃活動の継続と樹木伐採後の維持管理】

- ・今年、新たな企業の参加があったが、今回は研修活動としての参加であったということで、今後の継続的な参加をいただくための仕掛けが大事である。
  - ・樹木の再繁茂対策は、行政だけだとどうしても追いつかない部分があり、ぜひ地域の力を貸していただきたいと常々思っている。その中で今回新たな企業に参加いただけるような雰囲気になってきたということで今後にも非常に期待している。
- ⇒再繁茂対策として計画的に地元や企業に参加していただけるようになればありがたいと思う。何より、計画的に参加して再繁茂対策をやっている仕組みをどのようにして作っていくかが課題であるが、現在の取り組みが定着していけば仕組みとして成り立っていく可能性もあるので期待したい。
- ・樹木の再繁茂対策を実施した際に出る伐採木の有効活用について、研修参加した企業から炭づくりをしてさまざまな活用していくアイデアの中に、一部販売してはとの話があったが、制約もあり、そのまま実行できるかは難しい部分があるかもしれない。
  - ・今年は新型コロナウイルス感染拡大の状況のために活動自体が縮小するのではと危惧していたが、参加人数が増え、連携先も広がっており、水上レンジャーが主体となって3カ年継続して地元や行政、関係各所を繋げてきた成果である。
- ⇒次の展開として、なかなか難しいが、その主体をご自身から移していくことを次年度以降の活動の中で検討していただければよいと思われる。

#### ② その他

- ・活動を進めていく中で、地元や行政、関係各所と意見交換やヒアリングを実施されているが、河川レンジャーの役割として声を集める、調整するというのはとても大切な仕事

である。聞き取ったその声を記録しておいて、琵琶湖河川事務所や関係者と共有できるように持っておくというのは大事なことである。

⇒こういった声は、何時、どの場面で役立つかわからないので、蓄積しておいて、ここぞという時に「そういえば、あのときに聞いたあの声があった」というように繋がっていくこともあるので、残しておいた方が良い。

## (2) 意見交換

○今後の委員会について、新型コロナウイルス禍の状況次第でオンラインを利用するなど開催方法の検討の必要性が出てくる可能性があることから、意見交換が行われた。

⇒運営要領の改正までしなくても記録に残せる形で開催できれば選択肢としてあり得る。

⇒傍聴に関してもオンラインで募ることも可能。

○流域連携支援室に勤務する人が河川レンジャーとして活動することは可能かということについて意見交換が行われた。

⇒支援室で仕事をしているということは、「河川事務所に雇われている人」という立場も持っている。その人が河川レンジャーをするというのは、立場の切り分けが難しいのではないか。

⇒背景として、「河川事務所に向いて仕事をしている者ではないこと」が前提であったり、中立性というものが思案されて制度がつくられてきたことがある。今後、事例が出た際には、確認する必要がある。

以上

■第61回 河川レンジャー制度運営委員会（2020. 12. 8）議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員、堀田委員

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆様、早くにお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、ご多忙の中、河川レンジャー制度運営委員会にご出席を賜りまして御礼申し上げます。これより第61回河川レンジャー制度運営委員会を開会いたします。</li> <li>・私は、本日の司会進行を務めます、委員会事務局の河川財団近畿事務所、中西と申します。よろしくお願ひします。</li> <li>・本日は、委員のご出席が4名となっております。委員総数5名の過半数以上の出席を賜っておりますので、委員会規約第8条2項によりまして委員会の成立を報告いたします。</li> <li>・それから、本日のスケジュールでございます。日程のご案内をさせていただきましたとおり、本委員会を開催しまして、閉会后、休憩を挟みまして、非公開でございますが、委員の皆様と河川レンジャーの皆様との意見交換の場を設けさせていただきます。つきましては、委員会を約2時間、意見交換の場を1時間と予定しております。長時間にわたりますが、よろしくお願ひいたします。</li> <li>・それでは、お手元の資料のご確認をお願いいたします。まず委員会の配布資料ですが、議事次第、委員名簿がございます。続きまして、本資料としまして、資料－1から資料－4までの4種類がございます。参考資料も4種類ございまして、参考資料－4までございます。それから、各レンジャーの皆様から報告いただく補足資料を別紙として2種類ご用意しております。その他、議事次第が2種類あったかと思ひますけども、左肩に「【非公開資料】」と打つてあるものが意見交換会も含めた全体のスケジュールになっておりまして、その資料を1部お配りしております。以上、資料の不足等ございましたら、お申し出ください。</li> </ul>

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員紹介	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続きまして、ご出席いただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご確認いただきながら紹介させていただきます。</li> <li>・まず、委員長でございますが、中谷委員でございます。</li> </ul>

	中谷	・中谷です。よろしくお願いします。
	△中西	・それから、副委員長でございますが、北井委員でございます。
	北井	・北井です。お願いいたします。
	△中西	・それから、平山委員でございます。
	平山	・平山です。よろしくお願いいたします。
	△中西	・それから、堀田委員でございます。
	堀田	・堀田でございます。よろしくお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。</li> <li>・なお、滋賀県の山崎委員に関しましては、今日ご都合が悪いということでご欠席でございます。</li> <li>・それでは、本日の議事でございますが、議事次第の「3. 報告」から進めてまいりたいと思います。長時間にわたりますが、よろしくお願いします。</li> <li>・改めまして、これ以降の議事進行は中谷委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</li> </ul>

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (1) 第60回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、進めさせていただきます。</li> <li>・世の中、コロナでいろんな制約が出ている状況であります。レンジャーには頑張って活動いただいておりますが大変ご苦労さまです。また、委員の皆様、今日は出席いただきまして、ありがとうございます。</li> <li>・早速ですが、議事次第にのっとりまして進行させていただきますので、よろしくお願いします。</li> <li>・議事次第に「3. 報告」と書いておりますが、まずは第60回、前回の議事録についての説明を事務局からお願いします。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当資料は、資料-1となります。前回の第60回委員会の議事要旨となっております。こちらにつきましては、事前に委員の皆様にご確認いただいていることもありまして、詳細の説明は割愛させていただきたいと思っております。</li> <li>・前回、第60回は新型コロナウイルスの感染防止のために資料送付による開催をさせていただきました。そのときにいただきました意見やご助言を事務局で整理しまして、委員の皆様にも見ていただきまして閉会とさせていただきます。つきましては、委員会の開催期間は6月29日から7月17日ということで設定させていただいております。また、5名の委員の皆様全員から意見をいただきましたので、全員がご出席いただいたという形にしております。</li> </ul>

- ・当日の議題としましては、報告として、2月に行った第59回の委員会以降の動きをご紹介させていただきました。近藤レンジャーが年度末でご退任されましたので今年度は2人体制で活動されているということ、それから新型コロナウイルス禍の中で制限されながらの活動となるということをご報告させていただいております。審議としましては、今年度のレンジャー様の活動計画の承認ということでございました。
- ・それから、最初に申し上げなければいけなかったんですが、委員長と副委員長を選出いただきました。結果としまして、中谷委員に委員長、北井委員に副委員長を了承していただきまして選出されたということでございます。
- ・2ページ目に参りまして、「(2) 審議」と書いておりますが、各レンジャーの活動計画(案)の承認についてということでございます。お二人の年間活動計画につきましては、委員の皆様より活動が承認されたということになっております。
- ・その下に根木山レンジャー、それから水上レンジャーの活動計画についてということで、それぞれの活動計画の詳細につきましてご助言をいただいておりますので、それを列挙させていただいております。
- ・具体的にはまた活動報告にも出てまいります、主なところとしまして、計画全体では、根木山レンジャーに関しましては、「新型コロナウイルスの影響もあり、制約が多い中、計画どおりの活動が難しい場面があるかもわからないが、関係機関とうまく調整を進め、各活動が実施できるよう期待している。」というようなご助言がございました。また、水上レンジャーに関しましても、「新型コロナウイルスの影響もあり、制約が多い中、計画どおりの活動が難しい場面があるかもわからないが、意欲的に取り組んでいただきたい。」ですとか、今後の成果に期待しているというような樹木管理の関係のご助言、それから「継続していくことの困難さなど苦労があると思うが、うまく調整を図り活動していくことを期待している。」等々のご助言をいただいております。そのあたりはまた中間報告の中で報告いただけるかと思えます。
- ・それから、「(3) 其他のご意見」とございますが、制度運営委員会の中での大きな意見としましては、「河川レンジャーと制度運営委員会がフランクに意見交換できる機会を持ちたい。」というようなご意見がありまして、今回そのようなところにお応えするような形でセットさせていただいております。また、河川レンジャーの増員のお話に関しまして積極的な広報の展開が必要とか、一昨年度から議論していますレンジャー活動の理念・あるべき姿に関しまして少し掘り下げた議論を共有していきたいですとか、簡単に紹介するようなまとめが要るのではないかなというようなご意見をいただいております。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上で前回の意見の報告とさせていただきます。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。</li> <li>・ただいま報告がありましたとおり、集まって開催ということではなく、それぞれが資料を持って確認をし、その結果、計画は承認され、というような流れになってきております。コロナの状況いかんによってはまたそういう仕組みもありかというようにも考えられますし、規約との整合性などのご意見等がありましたら、後ほどの場面でお伺いしていこうかと思っております。</li> <li>・ただいま報告いただいた件について、特にこれは言っておきたいということがありましたらお伺いしますが、いかがでしょうか。・・・後の時間でパートがありますので、関連するところででも発言いただければと思います。そうしましたら、(1)の第60回の議事録についてはここまでとさせていただきます。</li> </ul>

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (2) 第1回琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会開催報告	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次は、事務所とレンジャーの意見交換会を実施していただいているので、それについての報告をお願いします。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続きますの報告は、資料-2に載せております。この意見交換は、河川レンジャーと琵琶湖河川事務所の職員の方との意見交換ということで毎年開催させていただいているものでございます。第1回といいますのは、今年度第1回という意味でございます。</li> <li>・開催趣旨は、今後のよりよい川づくりに向けた機会とすることを目的に、河川レンジャーと琵琶湖河川事務所の職員の方が瀬田川・野洲川・琵琶湖に関わる者としてそれぞれの立場から語り合い、双方による情報提供や意見交換、活動提案等を行うということでございます。</li> <li>・いつもですと、事務所の事業紹介やレンジャーの活動紹介から入っていくところですが、今年度は新型コロナのことで時間の制約があることから、テーマを絞りまして、河川レンジャーの皆様から相談したい内容をテーマとさせていただきました。今回は「野洲川中洲親水公園(あめんぼう)の利用促進について」ということで、昨年度末からこのテーマについて意見交換をしたいということがレンジャーのほうからありましたので、そこを実現していくために掘り下げた意見交換ということになりました。</li> <li>・「今回のテーマ」の下、中段に「(参考)」とございますが、そこに昨年度の課題が書かれております。昨年度、レンジャーから、なかなか親水公園としての利用がなされていないという地元の声が入ってきたといったことから、占有者に対して働きかけができないかという課題が</li> </ul>

	<p>ございました。レンジャーとしても今後間に入って橋渡し役となるような活動をしていきたいということもありましたので、ここを掘り下げるための意見交換ということにしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1ページ目の下に出席者を書いてございます。河川レンジャーと琵琶湖河川事務所の職員の方、そのほかに公園を管理されている守山市の都市経済部の方にも来ていただいて、意見交換がより実質的なものになるように工夫しながらの開催とさせていただきました。</li> <li>・ その結果を2ページ以降に載せております。</li> <li>・ まず、お互いの活動内容の紹介ということで、特に野洲川中洲親水公園を使われている活動事例を河川レンジャーお二方よりそれぞれ紹介いただいたと。</li> <li>・ それから、ここを掘り下げていきたいという思いはレンジャーにあるということもあって、その後、水上レンジャーに意見交換の司会をお願いして、「野洲川中洲親水公園の利用状況及び今後の利用について」というテーマで意見交換をしていただきました。そこでは、今後の活動でも出てくるかもしれませんが、いろんな活動の工夫があるのではないかと、知恵を出せば利用者がふえるような工夫があるんじゃないかという意見、また、琵琶湖に近いという下流ならではのメリットですとか、河川敷までおりるスロープが整備されているという利点を持たせながらの利用がない、今後のレンジャーの活動の連携の中に利用促進も行ってもらったらどうかなど、さまざまな意見が出ております。今回は守山市の方とレンジャーの顔合わせ的なこともありましたが、今後守山市から積極的に考えていきたいということをお願いさせていただいて、第2回もしていこうということにつながりましたので、次はどういう利用方法があるのかという具体事例をお互い持ち寄ってさらに議論を進めていこうということになりました。</li> <li>・ その後ろには、意見交換のときに使いました資料を参考につけさせていただきます。レンジャーが公園を使った事例の資料ですとか、野洲川にあるほかの公園の利用状況はどうかということ調べられた資料、それから、これまで3年ほど地元の方からどんな意見を聞いてきたか、そういう実際の声を整理していただいておりますので、これも参考資料としながら意見交換をしたということでございます。</li> <li>・ 途中経過でございますが、報告は以上で終わらせていただきます。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はい、ありがとうございました。レンジャーと事務所との意見交換の件について報告をいただきました。</li> <li>・ 聞かせてもらって、敷地を占有している守山市が加わってきたということは非常に大きいことかなと思いますし、守山市も入るのであれば、こういう環境的、遊び的のところからまた一歩進めて防災面の話にもうま</li> </ul>

		<p>くつながっていくと、住民にも浸透しやすいのではないかなというふうなことを思ったりしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の皆様から質問とかないでしょうか。さっきも言いましたが、後でも発言の機会がありますし、そのときにまたご指摘等いただければと思いますので、事務所との意見交換会のパートについてはここまでとさせていただきます。</li> </ul>
--	--	---

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>次は、レンジャーの中間活動報告に移らせていただきます。</li> </ul>
(3) 河川レンジャー中間活動報告	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>続きまして、資料-3、それから別紙で配ってますパワーポイントの資料です。こちらは2種類ありまして、根木山さんのお名前が入っているのは根木山レンジャー、お名前の入っていないものは水上レンジャーの資料でございます。</li> <li>この議事では、今年度の河川レンジャー2名の方の年間活動計画に基づきました中間活動報告についてご意見やご助言をお願いしたいと思います。これからレンジャーの方に15分を目安に報告を行っていただきまして、それから質疑応答等を10分程度賜りたいと思います。議事進行の関係から、15分という時間が参りましたら合図をいたします。順番的には、根木山さんから報告をお願いしたいと思います。</li> <li>進行は、中谷委員長にてお願いいたします。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>そしたら、根木山レンジャー、お願いいたします。</li> </ul>
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川レンジャーの根木山です。よろしくお願いいたします。</li> <li>今年も引き続き野洲川の下流部で、特に中洲地区の野洲川中洲親水公園のところの活性化ということを考えながら、河川管理者と、併せて守山市役所の環境学習事業にもかかわりながら、その策定に当たって中洲学区の学区長さんや中洲学区の住民さんたちと意見交換会をしながら模索をさせていただいております。</li> <li>当初、前年度から引き続き行っていた川遊びの場ですとか草サッカーに合わせた清掃活動を定期的に行いたいという計画を立てていたんですが、コロナのこともあって活動回数は十分にはできてない状況ですが、試行的にはごみ拾いも支援室に支援いただいて実施できましたし、川遊びのほうも1回実施させていただいております。</li> <li>幾つか自分なりによかったと思っているのは、水上レンジャーも大分動いてくださって、河川事務所と守山市役所との意見交換会ですとか、今まで以上に親密な感じで意見交換できる場をつくっていただいたりとか、あと、こちらの河川事務所の管理課さんのほうでされた「水辺で乾杯」という取り組みなんかもあったりして、現場でお会いしたり、会</li> </ul>

議室でお出合いしたりみたいな機会が何回もあって、それを通して市役所と河川管理者とも大分イメージ共有ができたのかなと。

- ・あと、途中、守山市長から河川事務所のほうに「野洲川にビオトープをつくってほしい」みたいな話もあったというふうに伺っていて、僕らのほうにもそれが話としてやってきて、担当者の方、市役所や河川管理者とも意見交換しながらお話をさせていただきました。結果的に大きかったのが10月のクリーン作戦で、Eボートという10人乗りのボートを河川管理者さんのほうで4そう準備していただいて、実際に利用させていただいたこともあって、ここの場に守山市長も中洲学区長もいらっしゃってたんですが、地元の市役所も地元の住民も「これはいいね」というイメージが共有できました。あと、ふだん私が一緒に活動しているなかす野洲川たんけん隊も参加させていただいてたので、これを経験して、「来年はカヤックをやりたいね」みたいな話を住民メンバーの中でもしたり、市長もやすたんのメンバーのお母さんたちにボートの話もしてくださって、そういうのも刺激になって、お母さんたちも「やれたらいいね」みたいな感じで盛り上げてきてます。
- ・結論からいくと、この写真は河川環境課さんからいただいたものですが、こういうイメージで野洲川の中洲のところで「ビオトープはつくるまでもなく、もうビオトープだよ」というのが河川管理者さんのお立場なので、そこを生かして環境学習やリバースポーツ、あと子供たちのスポーツ利用みたいなものも含めながらやっていけたらいいねというイメージが大分共有できてきたのかなという感じがあって、これで突き進んでいったらいいのかなという手応えを個人的には感じています。
- ・この資料は、ついこの間、守山北高校と一緒に野洲川で活動しませんかという提案をした際のもので、僕は行けなかったんですけども、北高の出身の方で同窓会長をされている市役所の職員が提案を持っていてくれるということで作成されたもので、市長との懇談の中でも「北高の校長先生と出会ってきたよ」みたいな話があって、「それだったら、野洲川の取り組みにも近いのでぜひかかわってほしいです」とお話しをする中でそういうことが今アプローチとして進んでいるので、すごく楽しみだなと。
- ・裏話ですけど、守山北高校も生徒の倍率が1倍を切っていて、県内の統廃合論争の中で頑張らなあかんみたいなのところがあって、市役所としても地域の高校がなくなってしまうのは困るのでサポートしたいという思いがあって、そういう中で近くにある野洲川でこういう活動ができればどうかなという提案を今させていただいてます。校長先生とお出合いされた職員の話を聞くと、比較的前向きに捉えていただいているんじゃないかなと思って、うまく進んでいくといいなということを楽しみにし

		<p>ているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イメージとしては、今、既にやすたんの活動があって、サッカーとごみ拾いの活動があって、あと中洲小学校でも年1回野洲川学習をされていますし、中洲学区の地元のほうでも、今年は天候で中止になったんですけども、カヤック教室を開催予定だったので、来年もするという事なので、できれば北高の生徒さんに支援室から安全講習とかEボートの運航講習をしていただいて、それで高校生がスタッフになってこういうところに手伝いに来てもらうとか、そういう流れになってくるといいのかなと思っていて、それぞれのつなぎみたいなことを私のほうで来年度以降できたらいいのかなというイメージを持っております。</li> <li>・あと、細かいところで言いますと、ルールということを課題として挙げてたんですが、どうもこれも市役所のほうが公園の掲示板を見直す方向で動いてくださるといふふうに意見交換会を通して聞いているので、そういう細かなところで変化もあるのかなということでありがたいなというふうに思ってますし、柳の活動も管理課さんのほうで幼木の踏み倒しみたいな、僕らが思いつかないようなアイデアを実際に手本として見せてくださったりしているので、そういうのに住民が参加できることを今後つないでいけたらいいんだなということを感じております。</li> <li>・ばらばらとした話でしたが、以上が報告になります。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。</li> <li>・冒頭にも言いましたが、コロナという場面があっといういろいろ制約があると思うんですけど、うまく展開するように持っていつてもらっているなと思って聞いておりました。</li> <li>・委員の皆様、質問、ご意見等々ありましたら伺っていきます。どうぞ自由にご発言ください。</li> </ul>
	平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。いい方向に向かっているようで、聞いていてすごく楽しかったです。</li> <li>・ルールの看板を今思い出せないんですが、何ができるんだろうと思うぐらいいっぱいしてはいけない事が挙がっていた覚えがあります。このアンケート、利用者の意向調査の回答を全部見せていただいたんですが、否定的な意見はなくて（「トイレをつくってほしい」とありますけど）、「あれをやりたい、これをやりたい」というのが結構挙がっていると思います。そうすると、禁止事項の多いルールを誰が作ったのかと思って。自治会の方の意見を見ても、これをしないでほしいというのはあんまりないと思うんです。市役所がそういうふうに設定したのであれば、市役所の絶対譲れないところは何なのかとか、その辺の調整を根木山さんがうまくしていかれる必要があるのかなと思いました。何か事例的に一つでもできるようになっていくと、進みやすいのかなと思いました。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのルールの変更について、今のところ、何か難しいところがあるんですか。根木山さんの、ここを突破しなければとか。</li> </ul>
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>逆に僕の手を離れてというか、意見交換会の方があって、たまたまですけれども、その次の日には「水辺で乾杯」という活動があって、ほぼ同じようなメンバーがこの会議室と野洲川の現場で会いまして、前日は結構今みたいな話を、河川管理者側と市役所側も含めて「何ですかね？」みたいな、「多分こんなことじゃないかな」と市役所も言っていたんですが、次の日は市長もいらっちゃって、市長は「ボートやろう、ボートやろう」と言っているの、「市長が言っていることとルールが合っていない」という雰囲気がみんなの中でありました。そうしたらどうも市役所側も掲示板を変える方向になったみたいだよという話を人づてに聞いたので、事細かには確認できてないんですけど、もしかしたら河川管理者の方のほう詳しく把握されているかもしれないんですけど、多分少し変わると思います。そのときにどのくらい書きかわるのかは把握してないんですけども、それを見た上で、必要ならまた細かい話もアプローチできたらと。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>書きかわるか、書かないか、ですよ。</li> </ul>
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうです、そうです。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>少ないほうがいい。</li> </ul>
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうですね。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</li> </ul>
堀田	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつもありがとうございます。</li> </ul>
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>こちらこそ、ありがとうございます。</li> </ul>
堀田	<ul style="list-style-type: none"> <li>この中洲親水公園なんですけど、結構活動していただいているので、利用されているねということで、別の委員会でもなかなか評判もよかったですけど、それもこうやって活動の場として使っていただいていることもあってのことかなというふうに思ってます。</li> <li>いろいろと紹介していただきましたけど、例えば北高さんへの活動提案だとか、踏み倒しの話もしていただきましたが、地元の活動をするに当たって我々河川管理者としてもサポートできるものについては積極的にサポートさせていただきたいと思いますので、ぜひ進めていただいて、中洲親水公園も含めて、より野洲川の河川利用の促進にお力を貸していただければというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いします。</li> </ul>
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>はい、ありがとうございます。</li> <li>Eボートの紹介があったんですが、参加するほうは、楽しくて非常にう</li> </ul>

		<p>れしいんだけど、どういう仕組みでその準備ができるのか、どれだけ自分たちでできるのか。にぎやかにやればやるほど「お膳立てしてもらったところへ行ったら、おもしろい」。いきなりにぎやかにやらなくても、「みんながそれぞれ少しずつ手を出し合っていけば、こんな仕組みができてますよ」みたいな。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・せっかくの機会なので聞くけど、あのボートはどこで調達されてきたのですか？</li> </ul>
	△小澤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、Eボートを4艇用意いたしました。1艇は我々事務所のほうで持っているものがございまして、こちらに出ている赤いボートを1艇持っているんですけど、ほかは、近畿地整内の事務所で持っていないかというのを調べて、そこに直接お話をし借りに行ったということで、地整内の事務所が所有しているボートを集めたというのが実態でございます。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。では、やる気になれば、数はふやせるわけですね。</li> </ul>
	△小澤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、近畿内でこの4艇というのが最大です。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さっきの看板の話じゃないけれど、決まったものでないと思うし、適度に利用されるということが大事なんだろうと思います。</li> <li>・それから、今、話を聞いて思うけど、「物はあるけど、運んでこようと思うと、その手段がどうなのか」ということも当然ありなので、その辺をどのようにするか。河川事務所であれば、ここにあって、ほかで使う場所がありやしやというようなことも含めて考えるんですけど、例えば、あっては困るけど、中洲の公民館のどこかに「川が氾濫したときにこれで逃げてください」的に常駐させておくとか。そういうのは地元でも野洲川が氾濫するというのはなかなか考えにくいわけで、むしろ県管理の川でどうにかしないといけないと思うんだけど。遊びのためのEボートではなくて、「一朝事あるときにはこういうことにも使える」的なことで何かうまく準備してやるとか。</li> <li>・そういう面では守山市さんが加わってきたというのは非常に大きいと思うので、そこは経験豊かな根木山さんがうまくコーディネートして「これしたらどう？」みたいな役割を果たしてもらってもいいと思うし、地元が継続して「こういうこといいね」と、環境面もそうだし、さっきも言いましたけど、そういう場所を利用して防災面の勉強をみんながしていくとか、言ってもらったように高校生もスタッフに加わると、「あそこの高校生のお姉ちゃんたちがそんなことをやっている」というのが子供らにうまく浸透していくとか、そういうつながりのきっかけとしては非常に楽しみというか、すばらしいというか、持続可能なところを目指して頑張ってもらっていいなと思っております。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は特にコロナの感染の話があって、上半期はご活動しづらい、「ど</li> </ul>

		<p>うしていこう？」みたいな中で活動されてたんじゃないかなというふうに思ってます。そんな中でもいろんな主体に働きかけて、今後のビジョンにつながるような骨格づくりで動かれてきたところを主に報告いただいたので、今年ならではのいろんな動き方で活動して下さったんだなというのがよくわかりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間活動の報告を見ていると、自己評価をCにつけていらっしゃる感じだったんですが、いろんな計画変更があったりした部分をそういう評価にされてたのか、それとも、別の理由があるというか、まだ年度途中だからというところがあるのか。何となく手応えがある感じの活動かなというふうに思いながら今のプレゼンを聞いてたんですけど。「もっと高くてもいいのに」みたいな気持ちになりながら拝見してましたので、もしよかったら教えてもらえたらなと思います。</li> <li>・もう一つは、素朴な疑問で気になったんですけど、公園の利用の話は守山市の都市経済部で、委員に加わられたのは環境の部署だからまた違う方たちで、その部署とも絡めながら何か今後の活動につながる事が動いているようでしたら教えてもらいたいなと思います。その2つをお願いします。</li> </ul>
R根木山		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。</li> <li>・評価のほうは、計画のときの書き方で、毎月やるとか、数を書いてしまって、それが出来ていないので、即物的に評価すると、そうなるかなというので低めに。低めにというか、それを即物的に評価すると、こういうことになるだろうなということで。やれてないのにAとかBではおかしいというだけのことで書かせていただいています。全体的には、報告させていただいたように、年度初めにはイメージしてなかった形で市役所と河川管理者と地元とのイメージ共有ができてきたので、全体としてはすごく手応えを感じているということです。</li> <li>・2点目に関しては、市役所の体制は、国県事業対策課というのがあって、基本、琵琶湖河川事務所や滋賀県との窓口は全部そこで一括されているので琵琶湖河川事務所と話をするときは必ずそこが窓口として入ってくるんですけども、実際動こうと思ったときにはそこが動くわけじゃなくて、多分市役所内の個別の施策との話になってくるという構造なんだと思うんです。ここでお出会いするのは国県事業対策課の方々なんですけれども、今、河川管理者の河川環境課長とかと話をしていると、環境学習事業との連携というところで国としても動きやすくなるかなというようなこともおっしゃっていただいているので、あと、市長は「やれ、やれ」と言っているんですけど、国県事業対策課は動きが鈍かったりするので、その辺はありがちな話だと思うんですけど、もう国県事業対策課を飛び越えて、直接僕のほうで河川環境課長とかに「こういう話もある</li> </ul>

		んですけど、多分後々話が来ると思うのでお願いします」みたいなことをしているというような感じです。
北井		・なるほど。ありがとうございます。多様なつながりですね。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今も組織の話だったけど、国県事業対策課のほうが窓口になるのですが、その話を持ってこられた担当のほうは日々無事に過ごしたいと思っている。その辺は、市長が出張ってきていることもあり、少しずつ引き込んでいくとか、そういうことになればいいかなというふうに思います。</li> <li>・ところで、参加してもらった人と触れ合う中で、「コロナでこういう活動はどう？」的な感想みたいなことを直接聞いたりとかはないですか。「この状況なら、もっとこういう工夫をしてやればいいんじゃないの？」とか。</li> </ul>
R根木山		・利用者さん、住民のほうからですか。
中谷		・うん、利用者のほうから。特にないですか。
R根木山		・やすたんは割とインフォーマルな活動なので、やろうと思えばやれちゃうというところがあるので、逆にやったときはありがたがっていただいたと思います。オフィシャルな組織ほど安全重視で全部中止になっているので、インフォーマルな活動はやれちゃうので、それは喜んでくださった感じはありましたね。
中谷		・そういう機会がないとね。
R根木山		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中谷委員長からおっしゃっていただいた話で、Eボートは河川管理者が1艇持っていらっしゃるというのがわかって、あと置き場所なんですけど、幸津川に集落排水機場があるんですが、つい最近、流域下水につなが直されたので使わなくなっているのがあって、市長はここに置いたらいいと言っているので、学区長にお願いしたら、もしかしたらそれもできるかもしれないです。</li> <li>・ただ、問題は「誰がやる？」という話で。ここが入ってきてくださると、やれる体制ができるので、そういう話も具体的にできるようになるかなと。</li> </ul>
中谷		・そうですね。そういう選択肢があるというのはいいことなんだけど、仕組みあってこそそのものなので。
R根木山		・そうですね。そんな感じで。
中谷		・はい、根木山さん、ありがとうございました。
R根木山		・ありがとうございました。
中谷		・では、続きまして、水上レンジャー、お願いします。
R水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、最初は中間活動報告書を簡単に説明させていただきます。</li> <li>・テーマは「住民と行政がともに考える川づくり」ということで進めてまいりました。</li> <li>・背景や実施目的は今回省略させていただきます。</li> </ul>

- これまでの達成度ということで、2つやっていますが、野洲川河川清掃につきましては、何度も企業や地元住民、行政にヒアリングを行いまして、それぞれの思いを聞いて活動を進めました。それから、もう一つのテーマと申しますか、樹木伐採後の維持管理についても試行的に取り組みました。後で説明しますが、樹木の維持管理についてはできなかったということで、今のところ、C評価にしております。
- あと、野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査ですけども、これは毎年同じようにYRPを開催して、今年度は新たに左岸側の調査を始めることにしました。ただ、大規模な調査は無理だということで、ドローンで撮影した航空写真によって植生図を作成して、ヨシ帯の植物の繁茂状況と面積を算出する方法を確立しました。これもC評価です。
- 次のページです。「これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。」と書いてますけど、まず野洲川河川清掃ですが、コロナの感染拡大防止の状況を踏まえて、「新しい生活様式」を考慮した活動を実施するために細かい計画を立てました。例えば、事前に名簿を出してもらって何かあったときに連絡できるようにするとか、現場では手指消毒ができるようにするとか、使ったもの、例えばEボートを消毒するとか、そういうのを全部やれるように調整をしました。もう一つ大きなところは、新たな企業ということで綾羽株式会社さんと調整しまして、参加してもらうことができました。これは後でまた詳しく説明します。あと、モニタリング調査につきましては、先ほど言いましたように、左岸の調査を始めたのと新しい調査方法を確立したということです。
- 次に、活動の途中経過ですが、河川清掃でまたまた起きました。野洲川河川清掃を10月10日に実施する予定でした。これは晴れの特異日です。ところが、台風が来て延期になりました。このとき、もう既に綾羽さんにも社内研修として参加していただくように何度も訪問して調整を行いました。それが全て、一からとは言いませんけども、またやり直しです。特に今年はコロナの感染防止対策がありましたので、それも踏まえて調整して、同じ規模で実施することになりました。これも後で説明します。
- 実施日は11月23日。去年と同じです。これも晴れの特異日で、晴れが一番多い日です。参加者は約100名。左を見てください。参加者は当初50名ですけども、約100名集めることができました。地元企業と、綾羽に新たに参加していただいたと。
- 内容ですけども、第1部は河川清掃、第2部はEボートによる中洲探検。実は、この河川清掃にも野洲川たんけん隊の皆さんに参加していただいているんです。その関係で行政とも調整させていただきまして、ボートを全部集めていただきました。あと、防災かまどづくりとかブース展示とか、いろんなことをやりました。これは全て皆さんに協力していただ

	<p>いてできたものです。だから、規模も内容も広がりました。これもまた後で詳しく説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、地元中学校ですね。繰り返しになりますけども、野洲川河口部のモニタリング調査は、左岸の調査を始めたのと、ドローンで撮影して新しい調査方法を確立したと。</li> <li>・実施内容ですが、春の調査はコロナの感染防止のために中止になりました。秋はどうしようかといういろいろあったんですけども、YRPで意見交換をして、ソーシャルディスタンスをとりながら航空写真によって植生図を作成しました。それから、モニタリング調査は、現地調査でしたのでそれを持って行ってやりましたが、途中の移動がどうしてもマイクロバスになるので、人数を絞って実施しました。秋の調査は10月の現地調査ということで、全体の進行を私のほうでコーディネートしました。</li> <li>・予定してなかったのに実施したことがあればということで、これは、何回も出てきますが、後で詳しく説明しますが、新たに河川清掃に地元企業の綾羽株式会社さんに参加していただいたと。</li> <li>・あと、活動対象に対する関係づくりということで、レイマックさんは、社員の皆さんの信頼関係がより深まって、コロナ禍にもかかわらず、積極的に参加していただきました。それから、綾羽株式会社さんに新たに参加していただいたと。地域住民の方は、野洲川清掃に参加していただけるように調整し、11月23日にも参加していただきました。立命館守山中学校は、方法確立と左岸の調査を始めたと。そして、管理者のほうは、特に野洲川清掃につきましては、Eボートとか、いろんなイベントを考えましたけど、いろんなところから協力していただいて、それを全部やりました。逆に調整が大変でした、皆さんに協力していただいたので。そこが本音のところですけど。</li> <li>・それでは、メインのところはパワーポイントで説明させていただきたいと思います。</li> <li>・まず、前回のときに委員からの主な意見ということでいただいております。</li> <li>・計画全体では、新型コロナウイルスの影響はあるけども、意欲的に取り組んでいただきたいと。</li> <li>・一つは、新型コロナウイルス感染防止に配慮して、規模は縮小するけども、効果的な成果につながるように検討していただきたいということで、先ほど説明しましたが、これは2018年の写真です。こちらが2019年、2020年です。2018年は五、六十人、2019年は80名ぐらい、2020年は100名を超えました。これは皆さんに協力していただいたから超えたのもあるんですけど、そういう形でやりました。それから、Eボートによる中洲探検をしたり、防災イベントとして防災かまどづくりをしたり、ブース展示</li> </ul>
--	---

	<p>として再繁茂対策とか、いろんなどころのブース展示をしてもらいました。これは私一人ではできませんので、河川事務所や支援室の協力を得てやりました。もちろん、根木山レンジャーにも協力していただきました。まさに、ことは、コロナウイルスに負けないように、皆さんに協力していただいていることができました。ただ、効果的な成果につながったかという、これが河川レンジャー活動としてどうかというのはまだ自分で評価していませんので、先ほどCにしました。まだ後半3カ月ありますので、そこで来年に向けてどうするかというのを考えていきたいと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ もう一つ、新型コロナウイルスの影響があるけども、協働者の発掘について検討してくださいと言われました。これは物すごくきついです、綾羽株式会社が野洲川河川清掃に新たに参加してくれました。たしかレイマックのときに、北井委員のほうから、どうやって企業を探したのかということと言われましたので、これは非常に苦労したものですから、ここで大変なところを説明させていただきます。</li> <li>・ まず、きっかけですけども、ウォーターステーション琵琶の支援室に問い合わせがありました。どういう問い合わせかという、綾羽理念（地域主義）をテーマに、地域の方々と一緒に活動することを考えている。それで、滋賀県の南部地域で活動されている住民団体を紹介してもらえませんか。ただし、ボランティアで参加して疲れただけに終わらないような研修にしたい。これは物すごく厳しいです。なぜかという、去年、夏祭りでお店を研修受講者で行ったけども、結局お客さんの対応に追われてしまって疲れただけが残った研修で終わってしまった。経験がないからどうすればいいかわからないということで、考えながら研修を進めたいと思っているけど、どうですかというのが来ました。これを支援室が受けて、支援室のほうは琵琶湖河川事務所に相談されて、そしたら、私が企業もやっていますので、支援室から綾羽株式会社の社内研修において野洲川河川清掃への参加はどうかと打診されました。なかなか企業は来てくれませんので、まさに千載一遇のチャンスということで考えました。</li> <li>・ 次にどうやってやっていったかということですが、ここです。この活動方針というのは要するに調整方針みたいなことですが、継続的に来年も再来年も参加してもらうためには、単に社内研修の場所として提供するだけだと疲れただけで終わってしまうから、ここに書いてますように、野洲川河川清掃に参加してもらうことによって社内研修にどのようなことが提供できるかということ研修の担当者と調整を始めました。</li> <li>・ では、どんなことをしようかと。結論としては野洲川河川清掃の参加者へのヒアリングをやりたいということで、まず綾羽理念（地域主義）</li> </ul>
--	--

	<p>について綾羽ができることのメニュー出しを事前に皆さんでやりましよう。そして、野洲川河川清掃に参加して、当日その綾羽理念についてヒアリングしましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・綾羽理念（地域主義）とは何かということですが、これは「社会環境や自然環境との共生を大切にして、地域社会の活性化と持続的な発展に貢献」。物すごく難しいことを書いてますけど、地域社会への社会貢献だということと思ってもらったらいいと思います。</li> <li>・ただ、漠然と地域のために綾羽ができることを聞くことは、テーマがあまりにも広過ぎて難しいだろうと。そこで次は私の出番なんです。野洲川における地域の課題、住民の悩みをテーマにヒアリングするのはどうですかということ調整させていただきました。</li> <li>・テーマは、先ほどから何回も出てますが、中洲親水公園ですね。私もイベントをしているんですけど、休日にもあまり利用されてません。せっかくできたのに利用されてないというのが地域の悩みということで、「親水公園の利用を促進し地域が活性化するためにどうしたらいいか」というテーマ。</li> <li>・もう一つは「野洲川の水害から地域を守る」ということで、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」というのがあるんですけど、ことで3年目になりますけども、野洲川では樹木が河積を阻害しているのであふれてしまうことがあると。それで伐木、伐採をやりましようということで、国土交通省琵琶湖河川事務所が全川にわたってやっています。ところが、伐採後、数年したら、こうなる。それを置いとくとどうなるかということ、川から地域の皆さんを守るためにしないといけない。それを再繁茂対策というテーマにして、どうしたらいいかということも地元の方と一緒に、あるいは綾羽で考えてもらったらどうかということをお願いしました。</li> <li>・そのために事前研修ということで勉強会をしました。そこへ私が、河川レンジャーとして、野洲川のことと野洲川河川清掃活動と地域の課題(悩み)について出前講座的に説明に行きました。これは、まさにソーシャルディスタンスをとってやっているところですね。コロナ対策も含めてやってます。その説明の後、グループ討議をされました。私は研修をするつもりは全くありませんし、それは河川レンジャー活動じゃないと思ってるので、あくまで参加していただくためにその出前講座だけ説明しました。後はグループ討議を研修担当の方がこういうふうにしてやられていると。ただ、野洲川についてわからないことがあるということだったら教えてあげるという形で、グループ討議には直接参加はしてません。</li> <li>・ところが、事前研修（勉強会）をしたのですが、この2つについてはテ</li> </ul>
--	---

ーマが難しくイメージが湧かないと。現場も行っていないということで、そしたら実際に河川清掃活動の第2部に来てもらって、綾羽理念（地域主義）、綾羽ができることの事例体験（社会貢献）をしよう。災害時の避難所への地域支援ということで、防災かまどづくりを体験してもらいましょう。ただ、今回はコロナ感染のことがありますので、災害時の支援である食材提供・非常炊き出しはできませんでした。それで、このような図面を用意して、地域の人と一緒に防災かまどをつくってもらいました。これはまさに綾羽株式会社が地域に対して災害のときに避難所へ応援に行くということで、社会貢献になるという体験をしてもらいました。防災かまど非常炊き出し支援計画（アヤハモデル）の概要版をつくったらどうですかという話をさせていただきました。その後、この現地を回って、研修をまたされました。

- ・この研修の成果です。これは綾羽さんの研修の成果ですので、あくまで研修ですので、綾羽さんがやろうとは言っていません。そこだけ誤解のないようにしてください。
- ・まず一つは、防災という観点で地域の持続的発展に貢献。さっきの防災の関係ですね。アヤハの資材を使って防災マニュアルを作成しましょう。そして、防災かまどの経験を生かして、つくり方や防災マップを記載したマニュアルを作成したらどうかという意見が研修生の方々から出ました。それから、ホームセンター物資の援助。アヤハディオというホームセンターがありますので、防災グッズの使い方や物資の備え方のレクチャーをしたらどうかと。もう一つは、野洲川の水害から地域を守る。これは樹木再繁茂対策ですね。これは事務所の課題でもあるし、地域の課題でもあるやつですね。それを綾羽の研修でどうかという話をしたら、アヤハで伐木イベントを実施して、伐木を使って木炭、炭づくりをしたらどうかと。それを販売して一部を寄附するとかいう話も出てました。あと、中洲親水公園については、場所がわかりにくいので親水公園の案内看板をつくったらどうかとか、そこでイベントをやったらどうかという話が出てました。こういう形で綾羽さんと時間をかけてつないで、17名参加していただきました。来年どうなるかについては後で話をします。
- ・それで、もう一つの課題、樹木伐採。「樹木伐採後の維持管理の試験的な取り組みとあるが具体的に昨年の活動とどう違うのか。」「樹木伐採後の維持管理の成果について大変期待している。」という意見をいただいたんですけども、今回やったのは、野洲川河川清掃の第2部イベントで、まず琵琶湖河川事務所の樹木再繁茂対策の紹介、こんなことをやっているんだというのを紹介していただきました。それと、Eポートによって、お遊びでなくて、中洲探検で樹木の再繁茂がどんなものかというのを見てもらったと。結果的には何にもないんですけども、そういうことをや

	<p>ってもらいました。そういうことで楽しく対策をやりましょうと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度に向けた事前調整として、今後河川清掃を実施するときと一緒にってもらえませんか。それはどういうことかということ、大きくなる前に、幼木のうちにチェーンソーを使わない状態で。手鎌と言うんですか、のこぎり鎌みたいなやつで伐採を行うことは可能ですかと参加者にヒアリングを行ったところ、やりますよと言われましたので、これを受けて、ことしはまだ試行でできませんでしたが、来年度は活動を開始する予定です。それが予告です。これは令和3年度です。</li> <li>・それを簡単に言います。「『野洲川の水害から地域をまもる』樹木再繁茂対策」として、住民の人にはいろいろな力がありますので、住民主体による河川清掃及び樹木再繁茂対策の計画案を考えました。まず、これは春にやりましょうと。参加者は、綾羽さん、立命館守山中学校など、私が今まで築いてきたネットワークのフルバージョンです。内容は野洲川河川清掃がメインですけど、その中に幼木伐採をやりましょうと。そして、幼木や伐木材を使った炭づくりをやりましょうと。これは綾羽さんがヒントをくれました。そこで炭づくりをして、でき上がった炭は夏のバーベキューで使ってもらったり、消臭剤で利用しよう。それから、もし秋にできれば、野洲川河川清掃の第2部で防災かまどを使ってバーベキューをやりましょうと。そのときに使うこともできるなど。なおかつ、綾羽株式会社の社内研修として体験研修を提案しまして、今年度の綾羽の研修受講者が提案した樹木再繁茂対策の体験、それをやってもらったらいんじゃないかと。一方、立命館守山中学校のサイエンスクラブと連携して、樹木再繁茂対策を実施していただいたらどうか。これはもう既に話をしましたら、河川レンジャーの水上さんがするなら協力しますよということで一応話をいただいています。</li> <li>・最初のページに戻って、いただいている意見の最後の2つ。</li> <li>・防災イベントについては、さっきも言いましたね。綾羽を使って、防災イベントでかまどづくりをやりましたと。</li> <li>・それから、「河川レンジャーがいなければこの河川清掃は実施されなくなるのか。活動の継続性について気になる」ということで、これにつきましては、今年度は無理でした。来年度は、今考えているのは、住民主体にしといて、行政から離れて住民の人が中心になっていって、企業がいますので、例えば協議会をつくって企業の方々に音頭を取っていただければうまくいくんじゃないかと。これはすぐにはできません、はっきり言わせて。だから、来年で私は3期目になりますので、2年間かけて河川レンジャーである私が退いてもできるような仕組みづくりを進めていきたいと思っています。だから、ことしはできてません。</li> <li>・以上で説明を終わらせていただきます。</li> </ul>
--	--

中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございました。</li> <li>・それでは、委員の皆様から質問、ご意見等伺っていきます。どうぞご発言ください。</li> <li>・では、私から。綾羽さんについては、支援室へ問い合わせがあって、それをきっかけにということでしたが、会社のそういう部門から来てコンタクトをとったという感じですか。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松岡さん、最初大津市のほうへ問い合わせされたんですよね。</li> </ul>
M松岡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、正式な名前が出ないんですけど、大津市のそういった相談窓口に、綾羽さんが、研修先があれば紹介してもらえないかという問い合わせをされました。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修活動のということですね。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そう。そこは教育部門です。いきさつはそういうことなので、いきなりウォーターステーション琵琶に来たわけではないです。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社にも社会貢献活動的な部門があるんじゃないかという気がするんですけど。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何かあったかもしれませんね。綾羽理念がまさにそうですからね。ホームページに載ってますけど、地域主義とか、いろいろあるんですよ。だから、どちらかというと、地域に根づいた会社ということで。レイマックさんも一緒ですけども。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レイマックさんは、綾羽に比べると規模的にはあれだけど、そういう活動を続けてやってもらっているんですが、綾羽さんは、今のところ、研修の機会として捉えているという感じですか？</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うん、そうです。はっきり言って、いきなり行ったら断られます、いっぱいやっているのに。まさに千載一遇のチャンスだから、ここを持って行って広げないと。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そこから広がるという感じだと思うんですけど。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さっきも言いましたけど、成果はよかったと言われてます。夏祭りよりも、よっぽどこっちのほうよかったと。ただ、来年どうかというのは怖いのでまだ聞いてません。そこは、言い方は悪いですけど、作戦と言うんですかね、どうやって参加してもらおうか案を持っていかないと。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うん、そうですね。何かその辺の働きかけがね。</li> <li>・しつこいようだけど、会社の気持ちとしては、研修としてそこをフィールドに続けていきたい的な感じなんでしょうか。続けていこうかな、続けようか、その辺のニュアンスが難しいんですかね。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、研修担当が本当の担当の方かと思ったけども、教育部門の次長クラスの方が来られて、まさにそこを見られてますので、その結果は聞いてませんが、成果も出ているから、うまくアタックすれば。それ</li> </ul>

	で、担当の方は4月ぐらいからやるのもいいなという話もちらっと言われてましたので、あとは持っていく方だと思います。正念場です。
中谷	・そういうところだと、仕掛けが大事なかなという感じですね。
R水上	・そうですね。
中谷	・ありがとうございます。台風にもめげずに頑張ってください。
R水上	・もう2年連続ですので。だから、予備日も初めから決めておきました。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その辺の仕組みはうまくいったと。</li> <li>・あと、その近くに、もともと野洲川の河川敷だったところが「びわこ地球市民の森」になって、あそこのサポーターになっているんですけど、初めにとにかく木を植え続けてたところが森になってきて、いよいよ間伐をせんとうまくならへんということになって今は間伐活動をしているんです。そこは一定そういう気持ちがある人だから「のこぎりを使うわ」「剪定ばさみを使うわ」とかあるんですけど、例えば、さっき踏み倒しというようなこともあったんですが、何かしら効果的に出すのであれば、そういう方面のことも何か考えていってもいいのかなと。まあ、安全性とか、道具をどうそろえるかということになるんですけど。ただ、柳は切ってもすぐ出てくるので。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省が全部切りましたので今は何もないんですが、それが生えてきて——まあ、簡単に言ったら、これぐらいの小さいときにのこぎり鎌でピッと切るんです。それだったら住民でもできるし、そのときに河川清掃もついでにやろうということで、みんな理解しやすい。その幼木を持ってきて、来年度は炭づくりをしたらどうかと。集めながら炭をつくって、その炭をバーベキューに使ったり、いろんなことができます。そういうことを来年はしたいなど。</li> </ul>
中谷	・そういう循環がうまくいけば、大変すばらしいです。
R水上	・大きくなる前に絶対やらないと、チェーンソーでやるのは住民では無理。
中谷	・それは危ないんでね。
R水上	・それは国交省がやってもらったらいいと私は思ってますので。
中谷	・ゾーン分けして、そんなに極端に大きくならないうちに退治していけば、そこそこのレベルでおさまるかなと。多少のでこぼこはあっても。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうですね。去年刈ったので、今年は幼木がほとんどなかったんです。だから、試験ができなかったんです。柳は生えるんですよ。柳は生えるけども、ほかの木は1年に一遍やればできるかなというところで。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございます。</li> <li>・ほかの委員の皆様、どうでしょうか。</li> </ul>
堀田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再繁茂対策というのは、我々行政だけだと、どうしても追いつかない部分があって、ぜひ地域のお力を貸していただきたいなというふうに常々</li> </ul>

		<p>思っている中でこうやって今年から企業さんに参加していただけるような雰囲気になってきたということで非常に期待しているところなんですけれども、先ほど次年度の予定の中で再繁茂対策をやっていくというお話があったんですが、これは綾羽さん側からの提案だったんですか。</p>
	R水上	<p>・これは私が考えたんですけれども、この中の「アヤハで伐採イベントを開催」「伐木を使って木炭づくりをする」というのは、そのまま木で燃やしていたのを見て、木炭にしたほうが煙も出ないし、後がもつということで綾羽さんから提案していただいたんです。そのアイデアを使わせてもらって、来年はこういうことがイベントでできたらいいかなど。なおかつ、再繁茂対策を体験してもらえたらまさに一石二鳥なので、綾羽さんに話に行こうかなと思ってます。</p>
	堀田	<p>・再繁茂対策として計画的に綾羽さんにやっていただけるようになればこちらとしてもありがたいと思いますし、そのほかの企業ももし開拓できればうれしいなというふうに思いますし、それよりも何よりも、計画して参加して再繁茂対策をやっていけるという仕組みをどうやってつくっていかうかというところが我々としても頭を悩ますところではあったんですけれども、これがだんだん定着していけば仕組みとして成り立っていく可能性もあるので、ぜひ来年に期待したいというところでございます。</p> <p>・それと、こうやって研修で参加して「よかったな」というふうに思ってもらえるのが一番だと思いますし、いろいろ作業して疲れた最後にバーベキュー等もやれば、研修した方々の印象もとりあえずよくなるんじゃないかなと思います。今年はコロナがあったので防災かまどをやって肉を焼けなかったですけど、我々としてもそういうのを来年はやりたいなというふうには思いますので、ぜひ来年もよろしく願います。</p>
	R水上	<p>・実は、焼き芋ぐらいできないかなと思って大分検討したんですけど、第3波が来たから、さすがに、私も経験ありますが、もし行政でクラスターが発生したら物すごく話が大きくなってしまいますので。地元の方にも焼き芋ぐらいしたかったなと言われましたけど、そこはもうそれで。来年に期待してもらおうということで。恐らく、来年の後半はできるんじゃないかと思っているんですけど。というのは地元の方からも聞いてます。</p>
	堀田	<p>・炭作りの関係で、炭づくりをして、一部販売してというようなことが書いてあったんですが、これはいいとか悪いとかというよりは、制約もあって、それがそのままできるかという、難しい部分もあるかもしれませんが、さらにアイデアを出して、綾羽さんとしても「こういうやり方をすれば、もっと参加して継続したくなる」というものがあれば綾羽さんでアイデア出しをしていただいて。レンジャーさんにもサポートしていただき、何とかこの研修を継続していただけるようにお力を</p>

		貸していただければというふうに思います。
R水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・私、まさにこれはやらないかんと考えてます。</li> <li>・ついでの話ですが、ここの親水公園は、私が国交省にいたときに川まちづくりでつくっているんですが、今、川まちづくりは緩和されて、営利を目的としたことも占有、占有というか、そこで一時的にできるんですね。そういうふうには今は緩和してますので、川と町を一体にして、そういうのでうまく綾羽さんが企業として乗り込んできてやっていただいても。営利目的でもできますのでね。そういうのも逆にまずは研修ぐらいからやっていったらおもしろいかなと考えてます。だから、ここの公園でいろんなことができますので、ある意味、うまくいくんじゃないかと。</li> </ul>
中谷		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今言ってもらったような、綾羽さんの制約というのか、条件というのか、その辺の仕組みをうまくいかにできるように。金もうけのことは向こうのほうで考えてくるだろうから、「そこはだめよ」的な感じになると思いますけどね。</li> </ul>
R水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう一つ言いますと、営利が目的となると、利害関係のある一企業に対して国交省がその調整をするのは難しいと思いますので、これはまさに河川レンジャーの出番かなと考えてます。</li> </ul>
中谷		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ですよ。例えば、地元も一緒になっているような中で「ちなみに、こんなことはどうだろうか」と言ったときに、アドバイスというか、その辺の役割を当然果たしてもらえれば。</li> </ul>
R水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうですね。</li> </ul>
中谷		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の皆様、どうですか。</li> </ul>
平山		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ところどころに意見交換を行ったとかヒアリングを行ったというのがあるんですけども、それらの活動から得られた声は一つずつ記録されているんですか。</li> </ul>
R水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、どれの。野洲川河川清掃のですか、それとも。</li> </ul>
平山		<ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさん出てくると思うんですけど、ずっと続けてやられているのはYRPの意見交換会ですよ。それとか、綾羽さんにヒアリングをしたとか、グループ討議でヒアリングをしたというのがあると思うんですけど、それぞれの場に出てきたものを一つ一つ記録されてますか。</li> </ul>
R水上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず綾羽さんについては、ヒアリングした結果をもらってます。YRPにつきましては、その場その場で対処していきますので一つずつつくってはいませんが、つくろうと思えばつくことはできます。だから、今後はまとめないといけないと思います。あと、アンケートもどうするか悩んでいるんですけども、終わった後にアンケートを、一口メモじゃないけど、そういうのをとっていかないといけないかなと。いきなりコロナでいっぱい走ってましたので、まだちょっとそこはできてません。</li> </ul>

平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川レンジャーの役割として声を集めるとか調整するというのはすごく大事な仕事で、その声をきちんと記録しておいて河川事務所や関係者と共有できるように持っておくというのは大事な事かなと思うんです。</li> <li>・それで、水上さんの発表で少し気になったのが、抽象的な言葉でまとめられてしまっているところがあって、その裏にある個々の意見がきちんと残されているということが大事だと思うので、それはぜひしていただきたいなと思いました。</li> <li>・もう一つが、ヒアリングでしか聞けないことだからヒアリングをしなきゃいけない。例えば、企業理念をヒアリングするというのは多分書類やHPを見ればわかることなので、対面で聞かなきゃいけないことで何を聞いたのかということ記録しとくのが大事じゃないかなと思いました。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それはまとめます。頭の中にあるうちにまとめて。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、そうですね。いつ役に立つかわからないので、ずっと持っておられて、ここぞというときに「そういえば、あのとき聞いたあの声があったな」というふうにつながることもあると思うので、ぜひ何か記録をご自身で持っておいたほうがいいかなと思いました。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありがとうございました。</li> </ul>
北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナで活動自体が縮小するんじゃないかと当初は思ってたんですけども、3カ年の経過で人数がふえていっている写真を示していただいて、連携先も広がっているのが思いもかけない成果かなというふうに思っています。水上さんの獅子奮迅のというか、おられてこそできる活動という感じになっていって、それはそれでつなぐ役割という感じではあるんですけど、こういうイベントになると、主体を移していくというのはなかなか工夫するところが難しいところだなと思うんですが、また来年度以降の活動の中で検討いただけたらいいかなというふうに思います。</li> <li>・それから、河川清掃の活動なので、「こんなにゴミが落ちてるな」とかでも構わないですけど、綾羽さんやほかの参加者の方が野洲川のごみ拾いの活動に接してどういう反応をされてたのかなと思ひまして。川のいろんな課題にかかわってくださっていい機会になっているなと思うんですけど、一つ大きい問題でもある川ごみの話について何か聞けていることがあったらご紹介いただけますか。</li> </ul>
R水上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すいません。それはまだ終わったところなので。何かアンケートをしないというのはずっと考えているんですけど、ちょうどご意見をいただきましたので。</li> <li>・実は、河川清掃は2部がメインになってしまって、それは本末転倒じゃないかと。だから「効果的な」というところがクエスチョンなんです。なので、まだC評価。そのC評価を上げるために、先ほどご意見をいただきましたので。主体は河川清掃なのに、どうしてもお遊びがメインに</li> </ul>

		なってしまうと、みんなでワーワーやってしまったのが反省点かなと思ってます。そこはアンケートなどをとっていきたく思います。
	北井	・防災かまども実際火をつけてというところまでできるというのはなかなかないのでいい機会づくりになっているなど思うんですけど、そのあたりをよろしくお願いします。
	R 水上	・本当は焼き芋をやりたかったですね。
	北井	・そうですね。来年どうなっているかというのはわかりませんが、こういう中でもどうやったらできるかという知見は集まっているんじゃないかと思うので、みんなでそれぞれ芋を巻いて持ってくるとか、何か工夫が生まれているといいなと。
	R 水上	・本当はそれがやりたかったんですけど、コロナの中でどれだけできるかというところまでやりたかったけど、行政ですから、もしクラスターが起きたらと。
	北井	・こうやったらできそうだなという工夫は蓄積されているんじゃないかと思うので、また楽しみのところがふえるといいですね。
	R 水上	・そうですね。
	中谷	・はい、ありがとうございます。 ・発表、ありがとうございました。今の北井さんや平山さんの話と関連しますが、まとめは作文してもらう必要はなくて箇条書きでいいんですが、例えば、綾羽なんかは特にふだん川とあんまり関係ない人が来ているかもしれないですね。だから、「野洲川という川を見て、どう思った？」とか、その辺のことから尋ねるといふか、クエスチョンになってもいいのかなと。
	R 水上	・そうですね。
	中谷	・「今でこそグラウンドもできて楽しめる場所だけど、昔の川は非常に苦労してて、ようやくああいう姿になってきた」とか、そういうこともうまく広めていく機会につながるかもしれないし、企業の中でもどういふところに住んでいる方が来ているとか、寄ってきた人にはインタビューしやすい面もあるかなと思うので、適度に意識しといていただければというふうに思いました。
	R 水上	・それはぜひ事務所の人にもバックアップしてもらおうと思ってます。
	中谷	・ありがとうございました。 ・そうしましたら、レンジャーさんお二方から中間活動報告をしていただきました。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
------	-----	-----------

4. 意見交換	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、次。</li> <li>・冒頭にお話ししたんですけれども、コロナの関係もあり、前回は書面開催的な仕組みにしたと。そういうことと規約との関係ですけれども、規約もそう細かいところまで書いていないと思うので、コロナが今後またどうなるかについてはなかなか見通せない状況ではあるんですが、例えばですけど、規約はそのままにして、「今こういう状況になってきたので、こういう開催方法でします」というお知らせをするのか、「ぜひとも集まってしないと」というような議論をした上で開催するのかとか。いずれにしても、集まる機会はどうもありませんし、メールでやりとりできたりしますし、場合によってはリモートで開催みたいなことも考えられなくもないという状況にはあるので、例外的事象に対応できるように規約をどうのというのも時間をかけてしなくても、もう「こう解釈できますよ」的のところまで進めてもいいのかなという気はしているところです。</li> <li>・そういうところについて、今後のこともありますので、委員の皆様方からご意見等を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。</li> <li>・Zoomとか、私も何回か使う機会があり、あれはあれなりに進行はうまくいくなという感じなんです。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見ていただいている方もいらっしゃると思いますが、お手元の参考資料－２に規約をご用意させていただいております。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は、出席前提の。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうです。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかの手法での出席を見込んだ内容にはしてないので、こういう場にしないと成り立たないというか、それが前提になっているので。運営要領みたいなものを別途つくるみたいなことも一つの手段ですが、それもかたい、かたいというか、手間がかかるというか、それ自体の議論が別途要りますよね。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうなんですよね。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟に対応できたらいいですね。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> </ul>
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、提案があったのは、今の規約だと、例えば書面開催だとかウェブ開催ができないというふうに感じておられるということなんじゃないかな。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私自体は、書いてなくても、こういう状況であれば、例えば半数とか、そういうことが書かれているので、それが確認できるような手段をとれば集まる必要はないのかなという気はしています。</li> </ul>
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私もそう思います。この規約の中に、対面式とするを原則とするとか、そういうのが書かれているのであれば見直さなければならないとは思</li> </ul>

		いますが、そういうような縛りを規定していないので、そこは柔軟にできると思います。
	北井	・出席が確認できるというのが。
	堀田	・はい。
	北井	・そうですね。確かに。
	中谷	<p>・当然、各委員に諮ってもらってという過程は記録に残るし、結果がどうだったかということも記録に残るし、通常、きょうの会議もそうですけれど、まとまったら公開してます。例えば前回も一日何時間の開催ではなくて期間を持った開催にしていますけども、手続的にはこれとは何もそごを来してないという結果で終わってますよということなので。</p> <p>・多分、リモートをどうのこうのとか言い出すと、その都度のケースについて、北井さんが言ったように、運営要領とか、何かつくっていかないといけないので、そういうことをやりかけると、大変手間も。</p>
	北井	・委員会回数自体が少ない中で、その議論がメインになってしまいますからほかのことも話したいですね。
	中谷	<p>・そういうことであれば、拡大解釈ではないけれども、流れの中でしっかりと記録は残して、この規約にのっとった評決なり、その手続は経ていきますということが明確になっていけば、臨機にそういう方法をとると。</p> <p>・例えば、新聞に出たけど、私の職場でもコロナの関係で一時期まづかったんで、みんな検査を受けてセーフになってということにはなっているんですが、日程を設定してもらったのに、そういうところに当たると、出られなくなったりしてしまうし、状況によってはこれから冬を越えて1月2月になった折に今よりもましになっているという保障はない。そうしたときにうまく臨機にできるような手段はとっていいんだろうというふうに思っているわけです。</p> <p>・本日は5人のうち4名の出席なのですが、そういう解釈でということであれば、次回以降も状況によってはそういう方法もありだというような確認をしたという記録を残しといていただければいいのかなと思うんですが。</p>
	△中西	・では、そのあたりは議事録にまとめまして、また確認させていただきませう。
	中谷	・はい。
	△味田	・ウェブで開催するとなると、それぞれの環境が整っているかどうかということもまた確認をさせていただきたいのですが、それは問題ないですか。
	平山	・できます。
	北井	・はい、できます。

中谷	・できますよね。
△味田	・第1回目も書面で開催させていただきましたが、これに関しましては委員長の方に相談をさせていただいて開催したというような経緯もございまして、実はそのときも2回目以降がどうなるかわからないのでもしかしたらウェブでという話もさせていただいてたところではあるんですが、全くそういう話ができなかったものですから、本日こういったお話をさせていただいています。
中谷	・きょう、そういうことをオープンにして確認していったので、次は、状況によってはそういう手段をあらかじめ。逆に、ウェブのほうが集まりやすい面もあるかもしれない。ただ、今まで続いてきた傍聴者さんからの意見というのはないんですけど。
平山	・ウェブ開催でも傍聴できると思います。
中谷	・できます。ただ、発言的なことが。
平山	・対面と全く同じような形で、ウェブでも募集できると思います。
中谷	・それは公開しといて、あればどうですかということはいいと思うので。 ・では、その辺は、状況を見て臨機に考えていくということにしましょうか。
△味田	・はい。そのようなことが起きたらまたご相談させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
中谷	・そうですね。それこそメールで回して、「こうしましょうか」みたいな。
北井	・ウェブでできるということであれば、できるということかどうか、集まって話し合うという場が貴重で大切だとは思いますが、「ウェブでできます」と確認していたので、年度当初の委員会が書面でしただけで、本当はウェブでできてたほうがよかったかなという気がして。自分で見て、自分でコメントを書いて、やりとりが派生していくものがなかったというか、難しいなと思いつつコメントをつくったりしていたので。レンジャーの活動計画自体は前年度末にあらかじめ説明いただいたところもあつたのである程度補完して聞けたところはあるとは思ってたんですが、質問したいなというところも出てくるので、できるなら書面というよりはウェブのツールで、ウェブ開催して対話ができるというほうが好ましいかなというふうに思います。
中谷	・そうですね。その辺は皆さんの状況にもよりますが、少なくとも、本年度もう一回あるので、そこそこ開催の努力をしつつ、状況によってはウェブ開催もありだという、そういう方向で。状況を見て臨機に考えていきたいと思いますということにしておきましょう。 ・ほかに何か、これは議論しといたほうがいいんじゃないかというようなことがありましたらいかがでしょうか。残っているのは、いつものことながら、理念がどうのこうのというペーパーがあるんですけど。

平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2点ありまして、一つは、今年度報告書を送っていただく回数が少ないことについて、これまでだと、毎月末に送っていただいていたと思うんですけど、それがどっさり一度に来て目を通せなかったので、コンスタントにきちんと報告書をいただきたいというのが一つです。</li> <li>・もう一つは、支援室で勤務する方が河川レンジャーとして活動することは可能かということです。2点気になることがあって、一つは、支援室で仕事をしているということは、「(間接的にですが) 河川事務所に雇われている人」という立場も持っている。その人が河川レンジャーをするというのは、立場の切り分けが難しいんじゃないかというふうに思います。</li> <li>・もう一つは、支援室の役割は外部とか事務所とレンジャーの間を取り持ったりだとか、レンジャーを支援をするという機能があると思います。支援室と河川レンジャーの役割とか機能を考えたときに、同一人物が支援する人とされる人の役割りの両方を担うのは、外から見たら、ちょっとおかしいと思われるんじゃないかと思います。</li> <li>・河川レンジャーの制度や役割を考え、両方実施することを認めるのかということを確認しておきたいと思いました。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンジャーの役割やレンジャーのやるべきことはこの運営委員会で決まってる、その中でそのことをやってもらうことは、当然決まったことだからね。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私がここで申し上げたいのは、河川レンジャーであると同時に支援室の職員でもあると、地域の方から見ると同じ人なので切り分けが難しいですよ。河川レンジャーが行政と住民の間で中立と見られるのかということを心配しています。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そこは「中立です」ということしか言えないのではないかと。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。それを認めるのかをこの場で確認させてください。河川レンジャーのことを全然知らない人が見たときに、中立というふうには地域の方は理解していただけないことが多いのではないかとこの事です。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平山さんが言っているように、これからそういうふうにしたという人が。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。出てくるかもしれないなど。</li> </ul>
中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うん、それはあり得る話だと思っててね。</li> </ul>
平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの支援室におられた方を見ると、どなたも支援をしてくださったと同時に、もちろんその方も河川レンジャーとして働けたと思うんです。そう思うと、フルタイムだからできなかったということではなくて、立場の切り分けが難しいからしてなかったんだというふうに考えたほうがいいんじゃないかなと個人的には思います。</li> </ul>
北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何の答えも出せるわけでもないんですけど、ちょっとコメントでつけ加</li> </ul>

		<p>えて言うと、以前からの河川レンジャーの運営制度を知っている委員の一人として思うと、当時は多分河川レンジャーとしての中立性をどう保っていくかということがすごく課題だったので、例えば委員会を琵琶湖河川事務所の敷地内で開くこともNGと言うぐらい意見の強い委員の方もいらっしたんです。「河川事務所の制度であるけれども、河川レンジャーは河川事務所に向けて仕事をしている者ではない」という前提だったので、「河川事務所のことをやっているんですよね」というイメージがすぐついてしまうじゃないかという意見があって、できるだけ中立性を保つのにどうしていくかというのをすごく思案して制度をつくってきた、河川レンジャーの活動をつくってきたという議論があったので、気にされることはよくわかるんです。ただ、個々の事情に配慮して制限をするというのなかなかしにくいことでもあるのですがすぐには答えを出せないですけど、そういう背景を持った河川レンジャー制度なので、それを運営していただいている事務局の皆さんにはちょっとその辺も意識してもらって、今後いろんな事例が出てきたときに検討する材料にしてもらい必要があるかなというふうにしかな今の段階では言えないかなという気がしています。</p>
	平山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、そうですね。</li> </ul>
	北井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それから、もう一つの報告書の話なんですけれども、私、前年度も今年度も「もらってないですよ」というのをメールで送ったりして、多分その後送ってくださったのかと思うんです。実はいろんな機会にご指摘しているんですけど、河川レンジャーの活動要領の中にもあるように、毎月の活動報告は委員会に報告するものですし、また今年度は特にイレギュラーなことが多かった年度かと思うので本当に月々コンスタントに確認したかったなと思うところなので、上半期が結構まとまって来てしまったのはとても残念です。どういうふうに活動されているかな、困っていらっしやるんじゃないかなと思いつつながら、確認するすべがなかったな。もっと小まめに指摘する必要もあるなという自分自身の反省もあるんですけど、よろしく願いますという感じですね。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その点に関して、どうだったのかということは。</li> </ul>
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンジャーの方には毎月報告を上げていただくようにこちらからはお願いしていて、きっちり上げていただいておりますので、私どもから委員の方への報告が滞ってしまっていて、それは深くおわびしないといけないと思っております。今後は月々の報告をしっかりとしたいと思いますので、よろしく願います。</li> </ul>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナとか、そういう状況でもあるので、こういうことで困ったことが起きているんだとか、その辺はほぼリアルタイムに状況がわかってということも大事なことだと思います。それは頑張ってもらっているレンジ</li> </ul>

		<p>ヤーさんに対して失礼な話なので、そこはしっかりとやっていただくようお願いいたします。</p>
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ということで、予定の時間まで残り1時間になりましたので、若干の休憩時間を挟んで、次、意見交換会にしますので、運営委員会としてはここまでとさせていただきます。</li> </ul>

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
6. 閉会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうしましたら、以上をもちまして第61回の運営委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</li> <li>・では、少し休憩をいただいて、お席のほうを少し配置がえさせていただきます。5分休憩ということでお願いします。</li> </ul>

## 第 2 回 琵琶湖河川レンジャー・守山市・琵琶湖河川事務所 意見交換会 開催報告

日 時：令和 3 年 2 月 8 日（月）15:00～16:45

場 所：オンライン開催

出席者：琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上

琵琶湖河川事務所：堀田所長、小原課長（河川環境課）、松盛課長（占用調整課）

小澤保全対策官、戸田専門職（管理課）、田中係長（野洲川出張所）

守山市都市経済部：川端次長、木下係長

業務受託者：中西、小野、井上（敬称略）

### 1. 議事

1. 開会
2. 前回のふりかえりとその後の利用状況
  - (1) 前回の意見交換会のふりかえり
  - (2) その後の利用状況等について
3. 意見交換
  - (1) 野洲川中州親水公園（あめんぼう）の利用促進について
  - (2) 全体共有
4. 閉会



オンライン開催の状況

### 2. 結果

#### (1) 野洲川中州親水公園（あめんぼう）の利用促進について

- 河川レンジャーより、中洲親水公園の利用に関して、河川レンジャーが地元や清掃活動参加者にヒアリングした結果が報告された。

- 守山市より、利用促進の観点から中洲親水公園の利用ルールを変更したこと、今後の利用イメージについての情報提供があった。
- 河川レンジャーより、利用計画（案）が提案された。
- 本日の意見交換会の結果を踏まえて、今後も引き続き、野洲川中洲親水公園に利用促進の方法を検討する。

### 3. 主な意見

#### (1) 野洲川中洲親水公園（あめんぼう）の利用促進について

##### 1) 公園の利用状況について

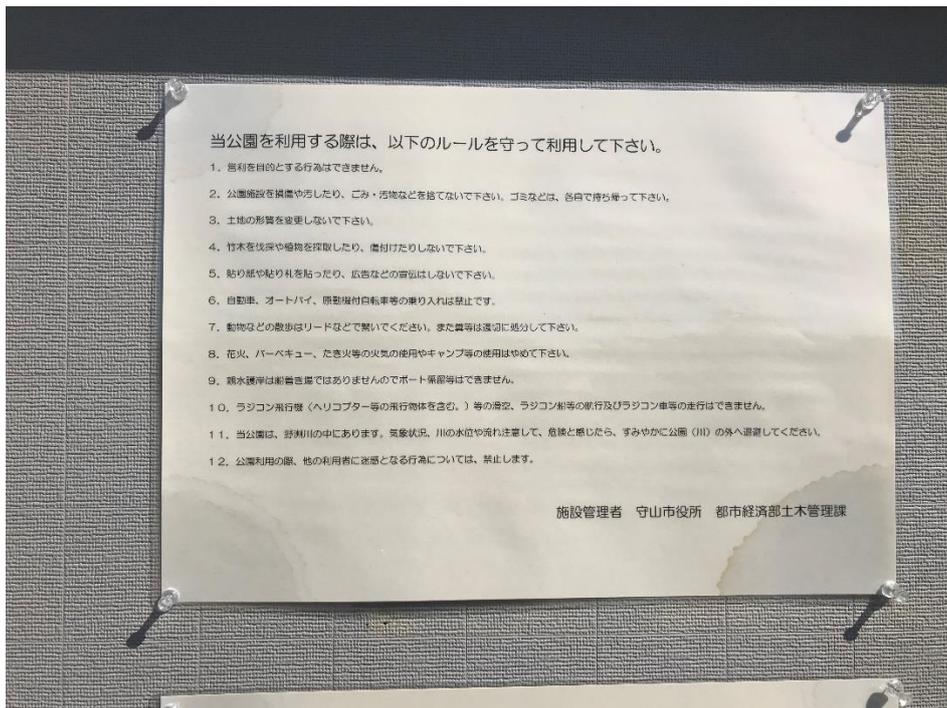
- 野洲川中洲親水公園の利用状況は、「遊具がない」という主な理由から、利用者がかなり少ないと思う。今後、公園利用者を増やせるよう、遊具を設置することは可能なのか。(R)  
⇒現時点では、高水敷にある当該公園に遊具のような構造物を設置することは難しいと思う。また、公園内の芝生のある箇所への設置は、芝生が傷む恐れもある。例えば、芝生のない箇所であれば、一時的に遊具を設置することは可能と思う。(守山市)  
⇒守山市の風物詩となるような利用形態を検討してはどうか。例えば、当該公園の広大なスペースを利用する「チューリップ畑」「イルミネーションコンテスト」などが挙げられる。  
⇒(株)レイマックは、イルミネーションも扱っている会社であり、公園利用に向けた調整が可能と思う。  
⇒例えば「チューリップ畑」を地域住民等が実施する場合は、河川法に触れるため、事前に河川事務所に届け出が必要になる。
- 公園の利用ルール（新）において、バーベキューの利用は可能なのか。(R)  
⇒No.8 に該当する内容であり、禁止行為である。しかし、地域からの要望のひとつであるため、今後は試行的に実施できればと思う。(守山市)

##### 2) 公園の利用促進に向けた河川レンジャー活動計画（案）

- 河川レンジャー、地域が主体となるイベントや活動を実施し、利用者の定着を期待できればと思う。その協力は、琵琶湖河川事務所も全面的に実施したい。(河川事務所)  
⇒上記の活動を計画する際に、環境学習（琵琶湖河川事務所の事業紹介のヨシ帯の開発、水辺の国勢データの活用など）も併せて検討頂ければと思う。また、必要な資料は提供したいと思う。(河川事務所)
- E ボート・ライフジャケットは、琵琶湖河川事務所から貸し出しが可能であるため、レンジャー活動で使用する際は問い合わせてほしいと思う。(河川事務所)

以上

更新された野洲川中洲親水公園「あめんぼう」の看板 令和3年2月22日現在



当公園を利用する際は、以下のルールを守って利用して下さい。

1. 営利を目的とする行為はできません。
2. 公園施設を損傷や汚したり、ごみ・汚物などを捨てないで下さい。ゴミなどは、各自で持ち帰って下さい。
3. 土地の形質を変更しないで下さい。
4. 竹木を伐採や植物を採取したり、傷付けたりしないで下さい。
5. 貼り紙や貼り札を貼ったり、広告などの宣伝はしないで下さい。
6. 自動車、オートバイ、原動機付自転車等の乗り入れは禁止です。
7. 動物などの散歩はリードなどで繋いでください。また糞等は適切に処分して下さい。
8. 花火、バーベキュー、たき火等の火気の使用やキャンプ等の使用はやめて下さい。
9. 親水護岸は船着き場ではありませんのでボート係留等はできません。
10. ラジコン飛行機（ヘリコプター等の飛行物体を含む。）等の滑空、ラジコン船等の航行及びラジコン車等の走行はできません。
11. 当公園は、野洲川の中にあります。気象状況、川の水位や流れ注意して、危険と感じたら、すみやかに公園（川）の外へ退避して下さい。
12. 公園利用の際、他の利用者に迷惑となる行為については、禁止します。

(新)

当公園を利用する際は、以下のルールを守って利用して下さい。

1. 営利を目的とする行為はできません。
2. 公園施設を損傷や汚したり、ごみ・汚物などを捨てないで下さい。ゴミなどは、各自で持ち帰って下さい。
3. 土地の形質を変更しないで下さい。
4. 竹木を伐採や植物を採取したり、傷付けたりしないで下さい。
5. 貼り紙や貼り札を貼ったり、広告などの宣伝はしないで下さい。
6. 自動車、オートバイ、原動機付自転車、~~自転車~~<sup>バイク</sup>等の乗り入れは禁止です。
7. 動物などの散歩はリードなどで繋いでください。また糞等は適切に処分して下さい。
8. 公園では野球、サッカー、ゴルフ、また、スケートボード、ローラースケートなどはやめて下さい。X
9. 花火、バーベキュー、たき火等の火気の使用やキャンプ等の使用はやめて下さい。
10. 親水護岸は船着き場ではありませんのでボート係留等はできません。
  11. ラジコン飛行機（ヘリコプター等の飛行物体を含む。）等の滑空、ラジコン船等の航行及びラジコン車等の走行はできません。
  12. 釣りおよび漁はやめて下さい。X
13. 当公園は、野洲川の中にあります。気象状況、川の水位や流れ注意して、危険と感じたら、すみやかに公園（川）の外へ退避して下さい。
14. 公園利用の際、他の利用者に迷惑となる行為については、禁止します。

## 琵琶湖河川レンジャー勉強会「第 2 回水防災研修」 開催報告

### (1) 目的

河川レンジャーが平成 30 年度、及び令和元年度の水防災研修で習得済みの水害時における避難の基礎知識を活用し、地域住民の早期避難の意識を醸成できるよう、避難ツールを習得することを目的とした。

表 1 開催状況

実施日時・場所	参加者	主な内容
令和 3 年 2 月 22 日 (月) 14:00~16:00 於：守山市立中州会館・公民館	琵琶湖 R : 2 名 講師* : 1 名 河川事務所 : 2 名 守山市 : 1 名 一般参加 : 1 名 事務局 : 4 名	① 水防災研修の開催趣旨 ② マイ・タイムライン作成体験 ③ 意見交換会

※講師 (山口遼太氏：淀川管内河川レンジャー)



会場の様子

### (2) 実施結果

#### 1) マイ・タイムライン作成体験

- ① マイ・タイムラインの基礎知識の説明
- ② マイ・タイムライン作成体験の実施



講師による基礎知識の説明



作成したマイ・タイムライン

## 2) 意見交換会

(凡例 ● : 主な意見 ⇒ : 関連する意見)

- 水害時において、守山市から住民にどのように連絡するのか。  
⇒防災無線、有線などで連絡する予定である。  
⇒枚方市の事例では、大雨時などは防災無線が住民に聞こえづらいため、市のホームページやフリーダイヤルを活用している。
- 過去に内水氾濫により、自宅1階が浸水したことがある。事前に内水氾濫に関するリアルタイムの情報発信は無かったように思う。今後は内水氾濫に関する避難情報も入手できるような仕組みが必要と思う。  
⇒内水氾濫に関する情報は、地域住民からの聞き取りが有効かと思う。過去に浸水した場所・規模、それらの体験談を収集することが重要と思う。
- 中洲親水公園の水位は琵琶湖河川事務所のホームページから把握できるので、今後活用して頂ければと思う。

## (3) アンケート結果

Q1 : マイ・タイムラインを知っていましたか? ⇒下図①参照

Q2 : マイ・タイムラインを理解できましたか? ⇒下図②参照

Q3 : マイ・タイムラインを作成したいと思いましたが? ⇒下図③参照

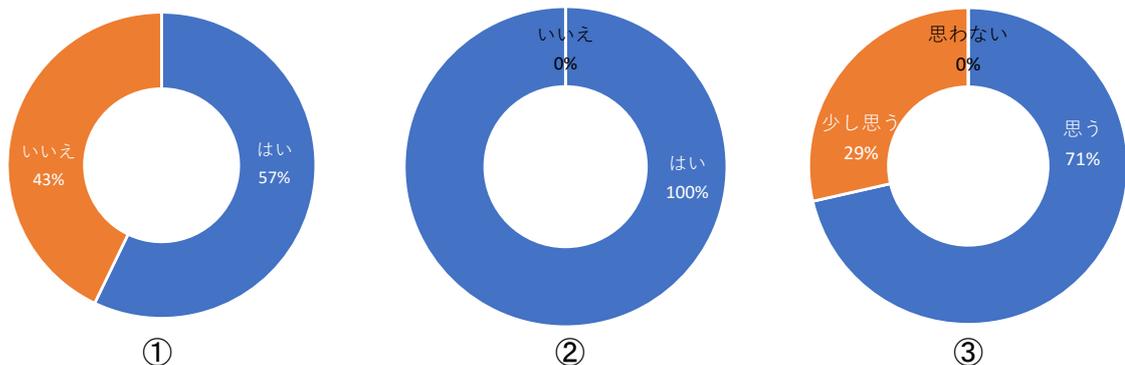


図 アンケート結果 (n=7)

Q4 : 上記「Q3」で回答された理由を教えてください。

- いざという時の為に作成しとけば安心と思う。
- 琵琶湖の近くに住んでいるので作成したいと思う。
- 祖父母が室戸台風で水害にあったので作成したいと思う。
- 避難時に慌てずに対応することが出来ると思う。

#### (4) 参加者の感想

##### 【琵琶湖河川レンジャー】

- 近年は、びっくりするような雨や水害が実施に起きているので、守山市内でも従来は野洲川があるから安心という感じから、やはり万が一ということを想定してみることも必要だと思いました。
- 今後の河川レンジャー活動の参考になった。

##### 【住民参加者】

- 住人は、たぶん危機感が薄いので、こういう考える機会が住人にも経験できるといいのですが。一定期間このような資料を掲示するとか。集いの時に、そういうコーナーを設置するとか。
- 老人の集いでもタイムラインを作成するゲームなんかをしていただけると意識が根付くのでしょうか。

##### 【行政関係者】

- 水害に対する知識と備えは自らを守る手段として必要不可欠だと思います。地域の住民の方々に伝えていくことが大事であると思いました。
- 山口講師の講義は分かりやすく大変よかったです。

以上

## 2020 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動報告書

◆目次

根木山 河川レンジャー年間活動報告 .....	1
水上 河川レンジャー年間活動報告 .....	6

■年間活動報告書

テーマ： 野洲川の川守りをつなぐ

氏名： 根木山 恒平

作成日： 2021年 2月23日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>野洲川下流部のうち守山市中洲地区では、地域の長年の要望を受けて、守山市と国交省により野洲川中洲親水公園が整備されました。河川レンジャーとして支援してきた住民有志グループ「なかす野洲川たんけん隊」も住民主体の活動をされています。課題としては、せっかく整備された親水公園の住民利用が少ないことがあります。</p> <p>地域住民から、河道内に樹木が繁茂している状況に対し対策を求める声があり、この数年は、薪やキノコの原木利用という住民ニーズをとらえ、住民による樹木伐採（公募）が実施されてきましたが、平成30年度から国の3カ年緊急対策による野洲川の樹木の伐木（工事）が行われることになり、状況が一変していくことがわかってきました。令和2年度までに、河道内の樹木が一旦は皆伐される見通しであることから、今後は、今後は、再び芽を出し、ひょろっと伸びてきた段階（住民がノコギリなどで伐採できる状況）で、住民による河川保全活動が必要になると考えられます。</p> <p>他方、守山市では2021年4月から、中洲学区内に整備される環境学習拠点施設を中心に、環境学習事業が始まる予定であることから、地元中洲学区から要望の声の根強い野洲川の保全活動（ゴミ拾いや樹木伐採）に、住民や企業の参加を促すためのテコとして、そうした守山市の行政施策を活用していくことができると考えています。</p>	
実施目的	<p>（ビジョン）</p> <p>野洲川下流部における住民による河川の利用活動および保全活動が活性化している状況を展望します。国による「水防災意識社会再構築ビジョン」なども踏まえた野洲川の河道内樹木の伐木作業や、大きな社会問題となっているプラゴミ問題（川ゴミ）の削減に向けて、住民参加による保全活動が野洲川でも進んでいくことを目指して活動します。</p> <p>（ミッション）</p> <p>住民による河川の利用においては、守山市などが占有する河川公園などを中心に、河川管理者、公園管理者（守山市）とも調整をはかり、住民活動が活性化するように、行政とのつなぎ役と、住民参加の後押し役として活動します。樹木の伐木作業や、川ゴミ削減に向けた住民活動の支援においては、企業と連携した野洲川クリーン作戦を進めている他の河川レンジャーとも緊密に連携しつつ、2021年4月に開始予定の守山市環境学習事業にも野洲川の保全活動を位置付けるよう提言を行い、野洲川流域の住民や企業が、野洲川の保全活動に参加する持続的な動きが生まれだされるように、河川管理者、地元自治体（守山市）、住民とのつなぎ役として活動したいと考えています。</p>	
今年度の成果目標と結果	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠</p> <p>1. 「川遊び」および「草サッカー」を中心に、（守山市の人口構成としてもっとも多いと言われる）30～40歳代の子育て世代の野洲川の利用を進めます。</p>	<p>A ・ B ・ <b>C</b> ・ D ・ E ・ F</p> <p><u>住民による川遊びの場を支援（3回予定のところ1回実施/参加者20名）、草サッカーを7回予定のところ2回実施（参加者27名）。新型コロナウイルス感染症の影響があり計画通りには実施できていない。</u></p>

	年間活動計画	活動結果
	2. 「草サッカー」などの利用活動ともあわせて、定期的な川ゴミの清掃活動の場をもうけ、アウトドア感覚で楽しく参加する清掃活動の雰囲気づくり、イメージづくりをはかります。	A ・ B ・ <u>C</u> ・ D ・ E ・ F 草サッカーの実施にあわせた <u>清掃活動を7回予定のところ1回実施した</u> （参加者11名）。新型コロナウイルス感染症の影響があり計画通りには実施できていない。
	3. 「野洲川クリーン作戦」とも連携して、住民参加による樹木の伐木作業の機会をもうけ、住民の参加を進めます。	A ・ <u>B</u> ・ C ・ D ・ E ・ F 「野洲川クリーン作戦」の開催に協力して、住民グループの参加を呼びかけ、ご参加いただいた（参加者20名）。 <u>河川管理者によるEボートの運航の結果、住民グループでも、次年度に向けて、カヤック利用の話題が浮上している。</u>
	4. 2021年4月に開始予定の守山市環境学習事業において、野洲川における住民参加による河川活動を位置付けられることを目指します（市民や企業による野洲川の保全活動への参加の促進を後押し）。	<u>A</u> ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F <u>提言活動を通して、次年度以降、野洲川を含む守山市内の河川清掃活動に参加した住民に環境ポイントを付与して、活動参加のインセンティブとする施策が実現する見込み。また、市内の高校にリバースポーツや河川敷利用活動への参加をよびかけている。</u>
	※当初想定していなかった成果	河川事務所との第1回意見交換を踏まえ、 <u>中洲学区住民に対して、学区から市役所を経由して河川管理者に伝えられている要望事項に関するヒアリングを行い、第2回意見交換会で河川管理者、守山市とも共有できた。</u>
<p>※1年間を通して、自ら評価できる点やPRしたい点など</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、川遊びや、草サッカーなどの実際の河川での利用活動は、十分に実施できなかったが、他方で、今年4月に開始される「<u>守山市環境学習事業</u>」に向けた<u>提言活動を通じた地域住民、団体、行政を含めた意見交換を重ね、今後の「野洲川かわまちづくり」に向けたイメージを共有することができ、次年度以降は、それを試行するフェーズに入っていると考えています。</u></p> <p>また、琵琶湖河川事務所、および、守山市国県事業対策課との意見交換によって、野洲川中洲親水公園に掲示されていた使用ルールが改定され（自転車乗り入れ解禁、野球、サッカー等の使用解禁、釣りの解禁）、<u>住民の利用促進につながると考えています。</u></p>		

	年間活動計画	活動結果
活動内容の計画と結果	※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載	
	① 野洲川中洲親水公園での住民活動支援 -1. 野洲川周辺の30~40代の子育て世代を主な対象として、野洲川での活動への参加を働きかけます。	コロナの影響があり、十分にできなかった。他方、 <u>守山市環境学習事業の策定過程においては、30~40代の子育て世代を対象とした施策の必要性に焦点を当てることができている。</u>
	② 野洲川中洲親水公園での住民活動支援 -2. 公園利用に際しては、公園管理者の方が掲示する使用ルールに、住民利用を抑制しそうな項目が多いため、河川管理者や、中洲会館、中洲学区（住民組織）などとも意思疎通をとりながら、公園管理者との調整を進めていきます。	水上レンジャーや支援室とも連携し、 <u>琵琶湖河川事務所意見交換会や、水辺でカンパイなどの機会をとおして、河川管理者との意思疎通をはかるとともに、守山市役所との問題意識の共有化がはかられ、公園の掲示板にある使用ルールも一部、改訂された。</u>
	③ 野洲川での定期的な川ゴミの清掃活動の場の創出と情報発信 -1. 野洲川では、低水路の水際に上流から流れてくる散在性ゴミが漂着していることが多いため、野洲川中洲親水公園を中心に、ゴミ拾いの活動を行います。	コロナの影響があり十分にはできなかったが、6月に1回、また11月の野洲川クリーン作戦の機会をとらえて、 <u>住民グループの清掃活動として、低水路の水際のゴミ拾いを行うことができた。</u> 今後は、 <u>守山市の環境施策との相乗効果も含め、野洲川の住民による清掃活動を進めたい。</u>
	④ 樹木伐採などの課題に対する住民と行政が連携した活動支援 -1. 「野洲川クリーン作戦」を主に担う他の河川レンジャーの動きに連携して活動します。	当初、想定していた河道内樹木の再繁茂対策は、河川管理者の方でも「水辺でカンパイ」や「野洲川クリーン作戦」の機会をとらえて、 <u>幼木の踏み倒しや中洲へのポートでの渡岸などを、率先して実施してくださっている。</u> 今後は、 <u>住民の利用にあわせ、幼木伐採の必要性を伝達していきたい。</u>
	⑤ 守山市環境学習事業推進委員会を中心に、住民委員や関係企業、地域関係者、守山市役所等との意見交換や、提言 -1. 守山市環境学習事業推進委員会（2020年2月に設立）の委員長に指名されたことを契機に野洲川における住民参加の保全活動を促進するために、守山市に対して提言を行っていきます。	守山市環境学習事業の策定過程において、 <u>中洲地区の住民や、守山市内の環境保全団体のメンバー、その他、市内の事業者など多様な主体との意見交換を繰り返しもつことができ、野洲川を含め、市内の各河川の保全活動への30~40代の子育て世代の参加を促進することの必要性を確認し、また、清掃活動参加者に対する環境ポイントを付与する施策が実現する見込み。</u>
	⑥ 新型コロナウイルス感染症対策 -1. 滋賀県や守山市、国が公表する関係情報を参照し、状況に応じて、適切に行動します。	4~5月の外出自粛時期を通して、 <u>野洲川の利用状況を調査し、報告することができた。</u>
	※当初予定していなかったが実施できたこと	河川事務所との第1回意見交換を踏まえ、 <u>中洲学区住民に対するヒアリングを行い、第2回意見交換会で共有できた。</u>
活動対象に対する関係づくりの結果	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載	
	① 住民 ・ 守山市内在住の30~40代子育て世代 ・ 地元中洲学区内の自治会や、野洲川を利用する住民グループなど	コロナの影響があり、利用を促す働きかけは十分には出来なかった。他方で、 <u>守山市環境学習事業の検討過程を通し、中洲学区の住民や、守山市内の環境団体等との情報、意見交換の機会を重ねることができた。</u>
	② 企業 ・ 守山市環境学習事業推進委員会に参加されている企業など	守山市環境学習事業の策定過程において、 <u>情報交換、意見交換を行っている。</u>

	年間活動計画	活動結果
	② 守山市役所、中洲会館 ・国県事業対策課、道路河川課、環境政策課、市民協働課ほか	琵琶湖河川事務所意見交換会を通して、国県事業対策課との意思疎通が進み、次年度のつながると考えている。また、守山市環境政策課との意思疎通も進み、野洲川での環境学習や、河川清掃活動にはずみがついた。
今後の課題	<p>※ 1年間の活動を通して、今後継続的に取り組んでいきたい事柄、河川レンジャーとして高めていきたい能力など</p> <p>コロナの影響があり、川遊びや草サッカー、ゴミ拾いなどの個別の活動は、なかなか思うように進められていませんが、他方で、住民や、事業者、市役所、河川管理者との情報共有や意見交換は、想定していた以上に進んだという感触があります。</p> <p>特に、野洲川中洲親水公園あめんぼうが整備された「かわまちづくり事業」（守山市と河川管理者）に関連して、「野洲川クリーン作戦」で試行いただいたEボートの運航が足掛かりになるとともに、中洲学区の住民に対するヒアリングを通して、守山市国県事業対策課も含め、リバースポーツや、キャンプ、ストライダー（幼児用ペダルなし自転車）、草サッカーなど、近い将来の利用のイメージが共有されつつあります。</p> <p>次年度は、共有されたイメージを、実際に試行してみる段階に進んで行くものと考えています。</p>	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）

工程計画	年間活動計画											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 親水公園利用活動	利用調査	ウェブ開設	草サッカー	川遊び	川遊び	川遊び	草サッカー	草サッカー	草サッカー	草サッカー	草サッカー	草サッカー
(2) 定期清掃活動			清掃活動				清掃活動	清掃活動	清掃活動	清掃活動	清掃活動	清掃活動
(3) 樹木の伐木作業			現地調査	地元調整			伐木					
(4) 提言活動	市役所打合せ	市役所打合せ	委員会	個別対話	個別対話	委員会	提言					

※承認時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績

工程計画	年間活動計画											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 親水公園利用活動	利用調査	川遊び	草サッカー					草サッカー		住民ヒアリング	住民ヒアリング	Eポート、木のジャングルジム、草サッカー
(2) 定期清掃活動			清掃活動					清掃活動	意見交換会			清掃活動
(3) 樹木の伐木作業						踏み倒し参加	下見	クリーン作戦				
(4) 提言活動	市役所打合せ	市役所打合せ	委員会	個別対話	個別対話	個別対話	市長面談&委員会	市役所打合せ	琵琶湖河川事務所と守山市環境政策課面談	協力者要請	協力者要請	

※青文字および空白箇所は、変更部分

■年間活動報告書

テーマ： 住民と行政がともに考える川づくり

氏名： 水上 幸夫

作成日： 2021年 2月28日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。	
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <p>① 野洲川が多くの人の活動場所となる。</p> <p>② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。</p> <p>③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。</p> <p>④ 最終的には住民と行政が連携した住民参加の川づくりが実現する。</p> <p>(ミッション)</p> <p>サブテーマとして3つのテーマで活動</p> <p>① 地域住民参加の川づくり</p> <p>② 企業参加の川づくり</p> <p>③ 地元中学校参加の川づくり</p>	
今年度の成果目標と結果	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠</p>	
	<p>1. 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり</p> <p>野洲川河川清掃活動の継続 河川清掃については継続的に実施するとともにできれば今、野洲川において地域住民と河川管理者の課題の一つとなっている「樹木伐採後の維持管理」についても試験的に取り組む。</p>	<p>A ・ (B) ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>① 地元住民の皆さん、企業、行政のそれぞれの想いを聴き「住民と行政がともに活動する野洲川河川清掃」に向けた活動を進めた。</p> <p>②野洲川河川清掃活動の第2部では「子供たちと川に関わる人々との出会いの場」や「多世代が川に触れ親しむきっかけを」つくるためのイベントを行政と連携して実施した。</p> <p>③住民と河川管理者との連携・協働の取組みとして進めようとしている「樹木再繁茂対策」について参加者の皆さんに伝える事ができた。</p>
	<p>2. 地元中学校参加の川づくり</p> <p>野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査の継続 高校生まで活動の輪を広げるとともに今年度新たに始めた左岸のヨシ帯のモニタリング調査を中心に皆さんの想いを聴き継続して進めていく。</p>	<p>A ・ B ・ (C) ・ D ・ E ・ F</p> <p>①YRP を開催し立命館守山中学校と行政の想いを聴き継続調査を実施するとともに新たに左岸の調査を始めるように調整した。</p> <p>②調査方法についてはドローンで撮影した航空写真による植生図を作成しヨシ帯の植物の繁茂状況と面積算出する方法を確立した。</p>

	年間活動計画	活動結果
	※当初想定していなかった成果	
	<p>※1年間を通して、自ら評価できる点やPRしたい点など</p> <p>(1)野洲川河川清掃</p> <p>①コロナ感染拡大防止の状況を踏まえた「新しい生活様式を考慮した」活動を実施し<u>例年の規模以上の活動ができた。</u></p> <p>②<u>新たな企業（綾羽株）との調整を行い参加してもらった。</u>  <u>継続的に参加してもらえるように単に社内研修の場所の提供だけではなく綾羽株の社内研修担当者と一緒に「野洲川河川清掃に参加してもらい社内研修に提供できる事」を考え調整を行った</u></p> <p>③「Eボートを漕いで中洲の探検」では子供達と琵琶湖河川事務所の職員と一緒に活動し、<u>川を管理している行政との出会いの場ができた。</u></p> <p>④住民と河川管理者との連携・協働の取組みとして進めようとしている「<u>樹木再繁茂対策</u>」について参加者の皆さんに伝える事ができた。</p> <p>⑤近年、全国で想定外の災害が起きている中、災害時に避難所等で活躍する「<u>防災かまどづくり</u>」を体験してもらい、参加者の皆さんに防災に関心を持って頂く機会となった。（水防災の関心の喚起）</p> <p>(2)野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査</p> <p>①YRP を開催し立命館守山中学校と行政の思い聴き継続調査を実施するとともに新たに左岸の調査を始めるように調整できた。</p> <p>②調査方法についてはドローンで撮影した航空写真による植生図を作成しヨシ帯の植物の繁茂状況と面積を算出する方法を確立させた。調査方法の確立にあたっては琵琶湖河川事務所と立命館守山中学校に調査方法の提案を行ない調整した。</p>	
活動内容の計画と結果	<p>※活動計画で掲げた活動内容対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載</p> <p>① 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり</p> <p>-1 野洲川河川清掃の事前調整</p> <p>(1)参加人数、実施項目、清掃範囲、実施日時等について調整(ヒアリング)</p> <p>①琵琶湖河川事務所と調整</p> <p>②(株)レイマックと調整</p> <p>③守山市・地元自治会と調整</p> <p>(2)コロナウイルス感染拡大防止の状況及び関係者へのヒアリング結果を踏まえ新しい生活様式を考慮した詳細な実施計画を作成する。</p>	<p>(1)地元住民の皆さん、企業、行政のそれぞれの想いを聴き住民と行政がともに活動する「令和2年野洲川河川清掃」を10月10日に実施するように調整した。  <u>また、新たに綾羽株に社内研修として参加してもらうように何度も訪問して調整を行った。</u></p> <p>(2)10月10日に実施するように調整を終えたが台風の影響で中止（順延）となった。  実施日時の調整、内容について再調整を行った。</p> <p>(3)今年はコロナウイルス感染拡大防止の状況及び関係者へのヒアリング結果を踏まえ<u>新しい生活様式を考慮した詳細な実施計画を作成し関係者と調整を行い昨年と同じ規模で実施した。</u></p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>-2 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画</p> <p>1) 実施時期：令和2年秋季</p> <p>2) 参加者：約50*予定</p> <p>3) 実施項目：  第1部 河川清掃  第2部 川の防災イベント</p> <p>※例年は100名規模で実施しているが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して実施する予定</p>	<p>(4)実施内容</p> <p>1)実施時期：11月23日(祝日)</p> <p>2)参加者：約100名  地元企業 (株)レイマック、綾羽(株)(新規)  なかす野洲川たんけん隊  地元自治会  行政(琵琶湖河川事務所、守山市)</p> <p>3)実施項目：  <b>第1部 河川清掃</b>  <b>第2部</b>  (1)<u>E ボートによる中洲探検(野洲川に親しむ)</u>  (2)<u>防災イベント</u></p> <p>①<u>防災かまどづくり(点火まで)</u>  ・災害時における避難所の体験</p> <p>②<u>ブース展示</u>  ・<u>野洲川の水害から地域を守る</u>  再繁茂対策試行  再繁茂対策について説明  (琵琶湖河川事務所)  伐木の利用事例の展示</p> <p>・<u>川の安全・・・川から自分を守る</u>  川の安全グッズの紹介(展示・実演)</p> <p>・<u>野洲川を知る</u>  野洲川の水の中の生き物の展示等</p> <p><b>野洲川河川清掃の参加者の感想</b></p> <p>①今回は新型コロナウイルス対策のためバーベキューなどができなかったのが残念だった。</p> <p>②子供が参加するイベントがありよかった。</p> <p>③台風で延期になったのはしかたないですが、寒かった。</p> <p>④今回は守山市長が参加されていたので公園の利用などの話を直接できてよかった。</p> <p>⑤E ボートで普段は行けない中洲に上陸できておもしろかった。</p> <p>⑥川の反対側は草がかなり生えていたので道になっているところだけの清掃になってしまったので同じところをみんなが歩いている感じだった。</p> <p>⑦アヤハ様が社内研修の一環で来られていて話のできたのはよかった。</p> <p>⑧河川清掃の参加人数が想像したよりも多く、地域の方の関心が高い事がよくわかった</p> <p>⑨現地をみて樹木の再繁茂対策の必要性を強く感じたが、継続して対策を続けていかなければならないため問題があり、難しさがある事が理解できた</p> <p>⑩この活動が定着してきたので来年以降も開催して欲しい。</p>
	<p>② 地元中学校参加の川づくり  野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査</p> <p>・モニタリング調査の事前調整  ～立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所の各々の想いを聴く YRP (意見交換</p>	<p>野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査</p> <p>1. YRP を開催し立命館守山中学校と行政の思い聴き継続調査を実施するとともに新たに左岸の調査を始めるように調整した。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>会) を開催～</p> <p>1. 春季調査            ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>2. 秋季調査            (1) YRP (意見交換会) 開催 (10月)            ・モニタリング調査            秋季調査(10月)の現地調査については全体の進行をコーディネート</p> <p>・モニタリング調査とりまとめについてのYRP開催            秋季モニタリング調査結果のとりまとめについて意見交換会開催</p>	<p>2. <u>調査方法についてはドローンで撮影した航空写真による植生図を作成しヨシ帯の植物の繁茂状況と面積を算出する方法を確立した。</u></p> <p>3. その他  <u>顧問の脇田先生からモニタリング調査の経験を踏まえて「野洲川河口部ヨシ帯の整備」についての意見を頂いた。</u></p> <p>①野洲川河口部のヨシ帯で自然観察会が開催できるように観察路の設置はできないか。            ②琵琶湖河川事務所に伝えた</p> <p>実施内容</p> <p>1. 春季調査            ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>2. 秋季調査            (1) YRP (意見交換会) 開催 (10月)            ①ドローンで撮影した航空写真により植生図を作成。            (2) モニタリング調査            ①YRPで作成した植生図を現地に持参して植物の種類について現地検証を行った。            ②秋季調査(10月)の現地調査については全体の進行をコーディネート</p> <p>3. モニタリング調査結果のとりまとめについてYRP及び発表会については調整したがコロナウイルス感染防止の関係で中止になった。</p>
	<p>※当初予定していなかったが実施できたこと</p>	<p><u>野洲川河川清掃における新たな参加企業の活動</u>  <u>野洲川河川清掃において、新たに地元企業の綾羽(株)に何度も訪問して調整を行い河川清掃に参加してもらえる事ができた。</u></p> <p><b>中洲親水公園(あめんぼう)の利用促進に向けた取り組み</b></p> <p>1) <u>中洲親水公園及び近隣の公園の休日の利用実態調査を行った。</u></p> <p>2) <u>野洲川河川清掃の参加者に利用促進に向けたヒアリングを行いまとめた。</u></p> <p>(1) ヒアリングの結果</p> <p>①公園の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家に近いのでボール遊びに来る</li> <li>・芝滑り(保育園)</li> <li>・ゴミ拾い、サッカー、虫とり</li> <li>・近くないのであまり来ない</li> <li>・遊具がないのであまり来ない</li> </ul> <p>②公園の利用について</p>

	年間活動計画	活動結果
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を使った遊びがしたい</li> <li>・BBQ ができれば来たい</li> <li>・遊具が欲しい</li> <li>・子供の遊べるボール遊びの企画があれば来たい</li> <li>・キャンプなどの利用</li> <li>・テニスコートなどあれば来たい</li> <li>・カヌーがしたい</li> <li>・河川清掃後にイベントとして利用したい</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場が分かりづらい</li> <li>・場所が分かりづらい</li> <li>・トイレは設置されているが女性の利用がしづらい。公園には親子で来る事が多く、一緒に来るお母さんが利用しにくい所には人は来ないと思う。公園に人を呼ぶには手洗いの整備が必要</li> </ul> <p>3) <u>行政（琵琶湖河川事務所・守山市）との意見交換会で住民の想いを伝えた。</u></p> <p>4) <u>その結果、中洲親水公園のルールを緩和する事ができ利用促進を一步進める事ができた。</u></p>
活動対象に対する関係づくりの結果	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載</p> <p>① 地域住民</p> <p>② 立命館守山中学校</p> <p>③ 企業</p> <p>④ 管理者（琵琶湖河川事務所、守山市）</p>	<p>10月10日に実施予定の野洲川河川清掃は台風の影響で中止になったが野洲川清掃活動に参加して頂けるように再調整し11月23日に実施する事ができた。</p> <p>①モニタリング調査の方法の確定 ドローンで撮影した航空写真による植生図を作成しヨシ帯の植物の繁茂状況と面積算出する方法を確立した。</p> <p>②新たに左岸の調査を始めるように調整できた。</p> <p>(株)レイマック 社員の皆さんと信頼関係づくりができコロナ禍にもかかわらず野洲川河川清掃に積極的に参加して頂いた また、「この活動が定着してきたので来年以降も開催して欲しい」というお話も頂いた。</p> <p>綾羽(株) 当初想定していなかった綾羽(株)に社内研修として野洲川河川清掃に参加してもらえた。</p> <p>野洲川河川清掃が継続できる関係づくりができた。</p>

	年間活動計画	活動結果
今後の課題	<p>※ 1年間の活動を通して、今後継続的に取り組んでいきたい事柄、河川レンジャーとして高めていきたい能力など</p> <p>野洲川河川清掃</p> <p>「住民と行政と共に活動する」河川清掃活動から「住民主体による河川清掃活動」に発展させるための活動を進めるために関係者と事前調整に取り組んでいく予定。</p>	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）の活動予定

		年間活動計画											
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		野洲川清掃活動			ヒアリング	ヒアリング	ヒアリング	関係者と最終調整	清掃活動実施	とりまとめ	考察	次年度活動計画(案)作成	次年度活動計画のヒアリング
	野洲川河口部ヨシ帯再生モニタリング調査	ヒアリング			ヒアリング	YRP開催	YRP開催	秋季調査実施		YRP開催	YRP開催	成果発表	

※承認時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績

		年間活動計画												
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		野洲川清掃活動			ヒアリング	ヒアリング	ヒアリング	関係者と最終調整	清掃活動（台風の影響で中止）	実施計画の見直し・関係者と再調整	清掃活動実施	とりまとめ・考察		次年度活動計画(案)作成
	野洲川河口部ヨシ帯再生モニタリング調査	ヒアリング			ヒアリング	YRP開催	YRP開催	秋季調査実施						

※青文字および空白箇所は、変更部分

## 2020 年度 河川レンジャー年間実績

2020 年度の琵琶湖河川レンジャーの年間実績は以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび 勉強会(仮称)	その他 (Rレポート発行、流域連携支援室関係 他)
4月			河川レンジャー募集HP掲載
5月		5/15 第1回 河川Rミーティング	4月河川R月間活動報告とりまとめ
6月		6/5 第2回 河川Rミーティング	5月河川R月間活動報告とりまとめ
7月	6/26~7/17 第60回 制度運営委員会	7/2 第3回 河川Rミーティング	6月河川R月間活動報告とりまとめ
8月		8/7 第4回 河川Rミーティング	7月河川R月間活動報告とりまとめ
9月	9/8 第1回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	9/8 第5回 河川Rミーティング	8月河川R月間活動報告とりまとめ 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.41 発行
10月		10/2 第6回 河川Rミーティング	9月河川R月間活動報告とりまとめ
11月		11/6 第7回 河川Rミーティング 11/27 第8回 河川Rミーティング	10月河川R月間活動報告とりまとめ 11/15 流域連携イベント「第13回 水辺の匠」 11/23 「野洲川クリーン作戦」支援
12月	12/8 ・第61回 制度運営委員会 ・制度運営委員会委員・琵琶湖 河川R意見交換会	12/16 第1回 河川レンジャー勉強会 「行政の川づくりを学ぶ」 12/16 第9回 河川Rミーティング	11月河川R月間活動報告とりまとめ
1月		1/15 第10回 河川Rミーティング	12月河川R月間活動報告とりまとめ 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.42 発行
2月	2/8 第2回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	2/19 第11回 河川Rミーティング 2/22 第2回 河川レンジャー勉強会 「水防災(マイタイムライン)」	1月河川R月間活動報告とりまとめ
3月	3/8 ・第62回 制度運営委員会 ・制度運営委員会委員・琵琶湖 河川R意見交換会	3/1 第12回 河川Rミーティング	2-3月河川R月間活動報告とりまとめ 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.43 発行(予定)

令和  
2年度

## 令和2年度琵琶湖河川レンジャーミーティング 報告

### 第1回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年5月15日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

地域連携支援室：中西、小野、井上、武田

■結 果：○令和2年度の支援体制及び活動時の注意事項について確認した。

○河川R・河川事務所意見交換会開催については、WEB開催も視野に入れ、事前に河川レンジャーの希望テーマを把握し調整する。

○4月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。

### 第2回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年6月5日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

■結 果：○5月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。

○第60回制度運営委員会（6月26日開催予定）に向けた作成資料の確認を行った。

○意見交換会に向けたテーマについて、野洲川中洲親水公園「あめんぼう」の利用促進に絞った形で調整する。

### 第3回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年7月2日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

■結 果：○6月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。

○野洲川クリーン作戦については10月に開催する方針で河川事務所担当部署と調整を図る。

○レンジャーレポート vol.41号に向けた内容の調整を行った。

### 第4回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年8月7日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

■結 果：○7月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。

○第60回制度運営委員会における委員からレンジャーに向けた意見を伝えた。

### 第5回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年9月8日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

河川事務所：味田、小澤、戸田

■結 果：○8月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。

○河川レンジャー勉強会のテーマを河川保全事業を例に河川行政の流れなどと決定した。詳細は事務所と調整していく。

○野洲川クリーン作戦の活動支援について、レンジャー活動と支援室及び河川事務所の企画について実施要領を作成し確認した。

#### 第6回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年10月2日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

■結 果：○9月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。

○第61回制度運営委員会（12月8日開催予定）の開催にむけた連絡事項を行った。

○野洲川クリーン作戦の各レンジャーの実施内容と事務所・支援室の支援内容の最終確認を行った。

#### 第7回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年11月6日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

■結 果：○10月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。

○野洲川クリーン作戦が11月23日に延期になったことを受けて、支援室で協力できる内容の見直しを行い、実施要領の再確認を行った。

#### 第8回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年11月27日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

■結 果：○11月に実施された活動報告の確認、12月の活動内容の把握を行った。

○第61回制度運営委員会（12月8日開催予定）に向けた作成資料の確認を行った。

○レンジャーレポート vol.42号に向けた内容の調整を行った。

#### 第9回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和2年12月16日（水）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

■結 果：○河川R・河川事務所意見交換会、勉強会のスケジュール・テーマについて確認した。

#### 第10回 琵琶湖河川レンジャーミーティング

■日 時：令和3年1月15日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

■結 果：○12月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。

○河川R・河川事務所意見交換会に向けた河川レンジャーの方の資料調整を行った。

## 第11回 琵琶湖河川レンジャーミーティング 開催報告

■日時：令和3年2月19日（金）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

河川事務所：味田、小澤

地域連携支援室：中西、武田

- 結果：○1月に実施された活動報告の確認、今月の活動内容の把握を行った。  
○第62回 河川レンジャー制度運営委員会に向けた作成資料の確認を行った。  
○河川事務所より野洲川の利用情報が提供された。

## 第12回 琵琶湖河川レンジャーミーティング 開催報告

■日時：令和3年3月1日（月）

■河川レンジャー：根木山、水上

河川レンジャーマネージャー：松岡

河川事務所：味田、小澤

地域連携支援室：中西、武田

- 結果：○次年度の河川レンジャー活動について、河川レンジャーから、素案を説明いただき、計画を立てるにあたって、河川管理者に確認したいことを聞く機会とした。  
○2月に実施された活動報告の確認、今月の活動について把握した。  
○根木山 R が地元と協働した活動企画があることが報告され、河川事務所、レンジャー事務局でサポートすることを確認した。

以上

# 水上レンジャーの巻

# 琵琶湖河川レンジャー レポート

令和2年11月23日(月・祝) 野洲川河川清掃



約40kgのゴミが集まりました

## 野洲川クリーン作戦

住民・企業・行政が一緒に河川清掃と体験型学習を実施

住民と行政が共に考え  
共に活動する川づくり

河川レンジャー  
活動支援室  
2021年1月発行  
VOL. 42



「住民と行政が共に考え、共に活動する川づくり」をテーマに行政と企業や地域住民の方々が別々に実施している野洲川の河川清掃活動を今年も河川レンジャーが繋ぎました。

今年には新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で開催がややぶれましましたが、皆さんの協力で例年を超える規模での河川清掃活動ができました。

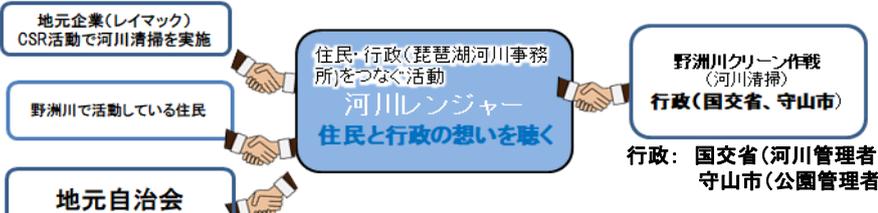
「参加された方が楽しくないと継続はない！」ということが一番に考え、清掃後にも楽しみながら学べるプログラムの企画調整を行い、地域の方と企業や行政との連携を深める良いきっかけとなりました。

### (活動内容)

第一部では、野洲川中州親水公園(あめんぼ)の下流の河川清掃を行いました。

地元の企業の株式会社レイマック、地元自治会、行政(琵琶湖河川事務所、守山市)あわせて約100名の方々に参加していただきました。また、今年は綾羽株式会社に社内研修として参加していただきました。次回から新しい仲間としての参入になる事を期待しています。

第二部では、野洲川中州親水公園を中心に川に親しむイベントやブース展示を行いました。(裏面につづく)



### 活動拠点 (問い合わせ先)

水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室  
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530  
E-mail: r-manager@water-station.jp URL: <http://www.water-station.jp/ranger>  
FB: <http://www.facebook.com/BiwakoRanger>

### フェイスブックで活動を広報しています!

琵琶湖河川レンジャーFacebookページ  
<https://www.facebook.com/BiwakoRanger/>

## 第2部 川に親しむイベント



防災かまどづくり体験

**防災かまどづくり**  
近年、全国で想定外の災害が起きています。災害時に避難所等で活躍する「防災かまどづくり」を体験してもらいました。  
綾羽株式会社の方々は、地域住民の皆さんと一緒に体験したことで、災害時に避難所で地域住民の方々と力を合わせて非常炊き出し活動ができることを知っていただき、他の参加者の皆さんにも防災に関心を持って頂く機会となりました。

**Eポートを漕いで中州の探検**  
普段は行けない中州に、親子で参加された方と河川事務所の職員と一緒にEポートを漕いで上陸し、野洲川の現状を探索しました。  
Eポートを漕ぐという体験だけでも大興奮の子供達でしたが、中州の上陸も未知の世界で、河川内の土砂が堆積して島のようになったものという気付きや背丈以上に伸びた草木に驚きの声が上がりました。  
また、河川事務所の協力で、事前に中州の草木を迷路状に刈り取ってもらったことにより、中州の奥深くまで探検することができ、楽しく体験しながら学べるイベントとなりました。



中州の探検



Eポート



ライフジャケット 試着体験

**ライフジャケットの試着体験**  
河川での安全について考えてもらうきっかけとして、普段触れることの少ないライフジャケットの試着やスローロウプの試投を体験して頂きました。  
**野洲川の生き物を知ろう**  
野洲川に棲む魚やエビ類、巻貝などを当日みられる生き物を現地でも捕獲し水槽

**樹木再繁茂対策**  
河川管理者と住民との連携・協働の取組みとして進めようとしている「樹木再繁茂対策」について参加者の皆さんに伝える事ができました。  
河川内の樹木は伐採した後、放置しておく数年で再繁茂してきます。樹木が繁茂すると川の流れが悪くなり川があふれ水害の原因になります。その対策として樹木が小さい内に除去する事を進めています。  
併せて伐採木の活用事例として、木工細工の展示を行い参加者に触れて頂きました。



伐木を利用した木工細工の展示



樹木再繁茂対策の説明

## 根木山レンジャー



“野洲川の川守りをつなぐ”

私も、住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」のみなさんと一緒に、野洲川河川清掃に参加しましたー！

いつも川遊びをしている水際に漂着したゴミを拾って、分類し数えたところペットボトル34本、レジ袋90枚などがありました。また、Eポートは、みんなでオールでこぐのが盛り上がりました。川遊びの楽しさと、川をキレイにしようという気持ちになりました。

■今後も「皆から愛される野洲川」を目指して、行政と住民の橋渡し役として河川レンジャー活動を進めていきます。

参加者の皆さんからは「清掃の参加人数が想像したよりも多く、地域の関心が高い事がよくわかった」「Eポートで普段は行けない中州に上陸できておもしろかった。」「子供が参加するイベントがありよかった。」「現地をみて樹木の再繁茂対策の必要性を強く感じたが、継続して対策を続けていかなければならないため問題があり、難しさがある事が理解できた」「この活動が定着してきたので来年以降も続けて欲しい」等の感想を頂き、皆さんのこの想いを行政へも伝えました。



野洲川の生き物に触れる

展示しました。寒い季節に入っていました。在来種のヨシノボリやカマツカ、外来種ではオオクチバスが捕れました。子供達も魚に触れることができて楽しそうでした。

## 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

# 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

令和2年2月14日  
第59回 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会  
【検討資料】

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

## ■淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

## ■河川レンジャー制度(現状)

### ○河川レンジャー制度運営委員会規約

#### ・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

- ・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

### ○琵琶湖河川レンジャー活動要領

- ・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

## ■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

### (1)河川レンジャーのありべき姿

イ)河川レンジャー活動のありべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。

ロ)「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

### (2)河川レンジャーの育成

- イ)開催講座の継続的開催
- ロ)相互理解を図るための交流の場

### (3)河川レンジャー活動成果の評価

- イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ)河川レンジャー活動総体としての全体評価

### (4)委員会の果たすべき役割

- イ)委員会委員の関与
- ロ)委員会及び委員の役割
- ハ)河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

## ■河川レンジャー制度(今後)

### ○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

### ○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

# 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

## ■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。そして、住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取り組んでいくことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

## ■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

## ■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」

### 聴く・認識する

- ・多角的な意見、視点があることを理解・認識する
- ・住民との信頼関係を築き、本音を聴く
- ・普段川との接点がない人の声も聴く
- ・住民、行政それぞれの課題を認識する

### 呼びかける

- ・多世代が、川に触れ親しむきっかけをつくる
- ・子どもたちと川に関わる人々と出会いの場をつくる
- ・地域における住民の果たすべき役割を理解した上で、伝達や働きかけを行う

### 伝える

- ・河川レンジャーの役割・活動を分かりやすく発信する
- ・集めた情報は集めた場所にフィードバックする
- ・暮らしと川との関わりを“見える化”する
- ・地域の協働による活動の成果を地域内外に知らせる
- ・住民と行政の取り組みをそれぞれに分かりやすく伝える

### 引き出す

- ・住民自ら地域の声を聴き、問題を見つけ、地域の課題に取り組む意識を育てる
- ・住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する

### 提案する

- ・川づくりへの住民の参加・協働による取り組みを働きかける
- ・住民の思いや取り組みを背景に、行政に対して積極的に提案する

### つなぐ

- ・立場や思いの異なる住民どうしをつなぐ
- ・相反する意見をつきあわせる
- ・連携可能な活動や主体(官・民)をつなぐ
- ・派生するつながりも敏感に取り入れ活かす

## ■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。  
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

## ■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。  
 視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。  
 多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。  
 夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。  
 情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。  
 夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。  
 想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。  
 主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。  
 翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。  
 紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。  
 デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。  
 伝える／郵便屋のように、想いを届ける。  
 冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。  
 努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。  
 柔軟性／猫のように、しなやかに動く。  
 思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。  
 機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。  
 継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。  
 技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成；南村委員

## ■顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
  - 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかって景観が悪い
  - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
  - 増水したときに溢れないか
  - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
  - 繁茂が著しく景観が悪い
  - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
  - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部の土砂を取ってほしい
  - 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
  - 繁茂してゴミが引っかかって汚い
  - 水面利用に支障がある(ボート・カヌーなど)
  - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
  - 外来種(生物・植物)が増えて環境が悪化している
- (野洲川・瀬田川共通)ゴミを取ってほしい
  - 近くの川沿いにゴミ(生活・飲食・喫煙等)があつて汚い
  - 大型ゴミが投棄されている
  - 利用しようと思っても汚くて行けない
- (野洲川・瀬田川共通)河川の活用
  - ボート・カヌーが降りしやすいように護岸に傾斜をつけたい
  - 河川敷でバーベキューがしたい
  - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
  - 草を刈るのでスポーツの練習に使いたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
  - 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
  - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
  - 漁業や農業、生きものに影響は？

(令和2年2月14日 現在)

## 河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
  - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
  - （2）河川レンジャーの育成及び活動
  - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- |                  |      |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者        | 3名程度 |
| (2) 住民           | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

## 琵琶湖河川レンジャー活動要領

### （趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

### （定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

### （責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

### （活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

### （任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
  - (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
  - (2) 活動の意志がないと認められるとき。
  - (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
  - (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
  - (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
  - (6) 法令に違反する行為があったとき。
  - (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。

3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。

4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整

(2) ミーティングの司会・進行、議事録作成

(3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等

(4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報

(5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供

(6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。

(7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。

3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。

4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整

(2) 河川レンジャーの方向性の調整

(3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ

(4) その他河川レンジャーの活動に継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
- 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。  
なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
- 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

- 2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

